

# 総務産業委員会報告書

平成29年9月20日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 山本恒道

平成29年9月20日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	審査結果	少数意見
議案第69号 平成29年度備前市土地取得事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第84号 平成28年度備前市土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第85号 平成28年度備前市三石財産区管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第86号 平成28年度備前市三国地区財産区管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし

### <所管事務調査>

- 第2次備前市総合計画（後期基本計画）案中、市長室・総合政策部外関係について
- ふるさと納税について
- 備前焼ミュージアムについて

### <報告事項>

- 台風18号について（危機管理課）
- 一般会計補正予算について（財政課）
- 移住・定住関係事業について（地方創生推進課）
- 平成28年度・平成29年度地方創生推進交付金事業について（地方創生推進課）
- 東京の移住窓口開設について（地方創生推進課）
- 監査委員の指摘事項について（契約管財課）
- タブレットの貸出状況について（企画課）



《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第69号の審査	2
議案第84号の審査	2
議案第85号の審査	3
議案第86号の審査	6
報告事項	6
所管事務調査	33
閉会	51



## 総務産業委員会記録

招集日時	平成29年9月20日（水）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時29分	開会 ～	午後2時58分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第4回定例会)の開催		
出席委員	委員長	山本恒道	副委員長	森本洋子
	委員	尾川直行		津島 誠
		守井秀龍		川崎輝通
		石原和人		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	鵜川晃匠		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	市長室長	大西武志	秘書広報課長	高見元子
	危機管理課長	小川勝巳	シティセールス推進課長	田原義大
	総合政策部長	佐藤行弘	企画課長	野道徹也
	地方創生推進課長	岩崎和久	総務課長	石原史章
	財政課長	河井健治	契約管財課長	尾野田瑞穂
	施設建設・再編課長	平田惣己治		
	会計管理者	中野新吾	監査委員事務局長	正富福政
	日生総合支所長	大道健一	吉永総合支所長	金藤康樹
傍聴者	議員	立川 茂	星野和也	
	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

## 午前9時30分 開会

○山本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、市長室、総合政策部ほか関係の議案の審査と所管事務調査を行います。

議案の審査を終えましたら、報告事項、所管事務調査を行います。

それでは、直ちに本委員会に付託されました議案の審査を行います。

\*\*\*\*\* 議案第69号の審査 \*\*\*\*\*

それでは、議案第69号平成29年度備前市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）から行います。

質疑のある方は、どなたからでも。

○尾川委員 11ページの維持補修等原材料費3万1,000円ですけど、こういうのはどうい  
うので出てくるんですか。

○尾野田契約管財課長兼庁舎建設担当官 伊部地内南大窯の跡の近くに土地取得事業会計で所有  
しております土地が荒れていますので、採石を敷きならして整地するため、今回原材料費を計上  
させていただいております。

○山本委員長 ほかに質疑のある方は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を終了いたします。

これより議案第69号を採決します。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第69号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第84号の審査 \*\*\*\*\*

引き続き、議案第84号平成28年度備前市土地取得事業特別会計歳入歳出の認定について。  
決算書の215ページからです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第84号の質疑を終了いたします。

これより議案第84号の採決を行います。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第84号は認定されました。

以上で議案第84号の審査を終わります。

引き続き、議案第85号平成28年度備前市三石財産区管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

決算書の267ページからです。

○尾川委員 279ページの草刈り作業等委託料の単価というのはどのぐらいの値段で今推移しとんのですか。

○尾野田契約管財課長兼庁舎建設担当官 委託料ですけども、三石地区の6団体に草刈り作業を委託しております。単価というやり方ではなく、1団体について幾らというような形で委託しております。

○尾川委員 大体人が減ってきてとんじやろうと思うんですけど、以前に比べて1団体は大体どのぐらいの構成になつとんのですか。

○尾野田契約管財課長兼庁舎建設担当官 ちょっと人数は把握しておりませんが、20人前後だというふうに思っております。

○尾川委員 草刈り作業というのもだんだん厳しゅうなっていて、特に斜面なんかようせんようになつてきよんですけど、大体みんながねえ。そういう解消策というのは、この三石財産区のところはフラットなところばかり、そんな傾斜地がないのかもわからんですけど、そのあたりの問題はないのですか。

○尾野田契約管財課長兼庁舎建設担当官 確かに委員さんおっしゃるとおりではございますけど、主に深谷の滝の周辺でございます。平地もありますし、斜面もあります。その辺でということで、斜面のところはちょっとやりにくくなつておる可能性はあります。

○尾川委員 深谷も三石財産区の範疇なんですか。

○尾野田契約管財課長兼庁舎建設担当官 そのとおりでございます。

○守井委員 駐車場用地貸付料、27年度に比べて多少変わっているんですけど、山林貸付料は変わっていないのですが、駐車場の貸付料が変わっているのはどんな理由なんですか。

○尾野田契約管財課長兼庁舎建設担当官 駐車場用地は、三石の駅前と舟坂にあります。舟坂のほうは、固定ではぼ変わらないんですけども、三石駅前につきましては、臨時でとめる方もおられますので、それによって毎年金額的には変わってきているということでございます。

○守井委員 貸付料は駐車台数によって変わってくるということですか。

○尾野田契約管財課長兼庁舎建設担当官 はい、そのとおりでございます。

○川崎委員 聞くところによると、何か利用度が低いということで、1日400円が100円に下がっているというような中で、ここも全部統一されるのでしょうか。

○尾野田契約管財課長兼庁舎建設担当官 これは、三石財産区で、一般会計とは違いますので、変わりません。

○川崎委員 いやあ、備前市じゃないんで、団体所有だからということだという考え方はわかる

んですけど、基本的にはやっぱり市が全体として置きやすい駐車料金にして、特に問題は赤穂線なので山陽本線には関係ないとも言えるんでしょうけど、お願いして、やっぱり市の基本的な方針の流れに沿っていただく話し合いなりをやっているんでしょうか。現実には、今どういう料金体系になっておるのか、どういう差があるのか、説明をお願いします。

**○尾野田契約管財課長兼庁舎建設担当官** 済みません、先ほど一般会計と申しましたけど、駐車場は特別会計でした。同じ備前市なんですけど、これは三石財産区が土地を管理しております。そちらで決めていくことなので、今回について整合性はとっておりません。

**○川崎委員** いや、だからその違いと同時に違いを詰める努力をしているんかどうかという2点質問したつもりなんです、一般会計、特別会計という発言の間違いを指摘する程度で終わるんじゃなくて、中身を。どういう違いが出てくるのかと、100円にしたときに、今の駅前がどういう金額で、どういう差があるのか、その差を詰める努力をしているのか、それはもう財産区じゃから関係ないということで、全く放置するという流れなんか、基本的な方針はどうなのかというて聞いているわけです。

**○尾野田契約管財課長兼庁舎建設担当官** 三石財産区の土地は、1回400円、それから定期がございませぬ。メーンは定期なんですけども、1回400円というとめ方もできます。ですから駐車場の特別会計とはちょっと話はできておりませんでしたので、その辺はこれから話をしてみたいと思います。

**○川崎委員** はい、よくわかりました。そういう差があるなら、やっぱり全体として今市営駐車場については、一律利便性を確保してという流れなら、それに従っていただくようにして、差額が出ればそれについては補助金を出すぐらいの考え方でやっていただいてえんじやないの、そうせんところこういう特別会計を組んどの意味がないんじゃないかと思うんです、いかがでしょうか。

**○尾野田契約管財課長兼庁舎建設担当官** 委員さんの意見はよく聞かせていただきました。その件については、ちょっと検討してみたいと思います。

**○川崎委員** 意見は意見じゃなくて、執行部がそういう例外を設けることがいいことなのかどうか、検討しているんかどうかを聞いてとんですよ。私は、400円を100円にして、公営駐車場は全て住民が利用しやすい状況にしていくんだと。交流人口をふやし、また利便性確保すれば、勤め人も備前市に住みながら市外へ勤めたとしても、備前市へ住み続けようと、そういうやっぱり意図を持って私は料金を下げたというふうに理解しているんですよ。そういう流れが執行部にもあるんであれば、例外を設けないほうがいいんじゃないですかと。それで、もし収支バランスが崩れるなら、それについては補助金を出すというような、そういう考え方も必要ではないかと考えとんですよ。それぐらいを考えて料金値下げしたんじゃないかなあと、執行部の一貫性がないんじゃないかということも指摘しとんですよ。どうですか。

**○佐藤総合政策部長** 川崎委員のおっしゃることもわかりますし、市とすれば同じように統一的に考えるべきであろうというふうには思いますが、先ほど課長が申しましたように、財産区とい

うのはその財産区の中で、今持っている財産を有効に活用して保全していくということが目的でございますので、そちらの収入はそちらの会計の中で使用していくというようなことになっております。

そういうことですので、委員さんおっしゃられるように駐車場料金を引き下げるというようなことも協議はしてみますけれど、その結果、下げることになれば、収入が減ることになりますので、その対応についてはその協議の中でこれから検討してみたいと思います。

○川崎委員 念押しじゃないけど、差が出て収支バランスが崩れるなら、それぐらいを補助するというような太っ腹というか、特別会計を持つとる意味がない。ただ、自治会で勝手に決めて御自由にというんだったら、何のための特別会計なんですか。それなりのチェック機能を果たし、また管理指導をするという意味での特別会計じゃないですか、私はそう理解してますんで、差が出たらそれぐらいは補填してでも、住民の利便性の確保を優先的にやってほしいと、いつでもバックアップしますよと、そういう姿勢で臨んでいただきたいということを要望して終わります。

○守井委員 続いて、279ページ、管理会報酬が人数掛ける会議の回数ということじゃないかと思うんですけど、27年度と若干変わっているんですが、人数か単価が変わったんですか。

○尾野田契約管財課長兼庁舎建設担当官 これは、委員会を開催した分につきまして日当を出すというようなもので、会員の方の出席の人数によって合計が変わってくるということでございます。

○守井委員 委員自体は何人おられるんですか、出席は別として。

○尾野田契約管財課長兼庁舎建設担当官 7人でございます。

○石原委員 279ページ、草刈りについての委託料なんですけれども、先ほど6団体に対してということなんですけど、どういう団体かというのはわかるんですか。

○尾野田契約管財課長兼庁舎建設担当官 三石地区の区長会だったり、そのまだ下の小さい町内会だったり、公民館だったり、そういうような団体でございます。

○石原委員 対象となる区画といいますか、草刈りの対象となる範囲というんですか、面積で言うたらどれぐらいになるんですか。それはもうお任せですか。

○尾野田契約管財課長兼庁舎建設担当官 面積で何平米とかいう形ではしていませんけども、地図でこの部分をお願いしますという形で委託をしております。

○石原委員 例年何かこの金額100万円で推移しとんかなあというふうにお見受けするんですが、不用額も発生しとるようなんですけれども、何か委託料における各団体の委託料の厳然たる規定というんですか、何かあるんですか。

○尾野田契約管財課長兼庁舎建設担当官 規定といいますか、範囲を決めましてそれでどのくらいかかるというような形で委託料を出しておりますので、大体毎年範囲は変わりませんので、同じような金額になるということでございます。

○山本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第85号の質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

これより議案第85号の採決を行います。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第85号は認定されました。

以上で議案第85号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第86号の審査 \*\*\*\*\*

引き続き、議案第86号平成28年度備前市三国地区財産区管理事業特別会計歳入歳出の認定についてを行います。

決算書の283ページからです。

○守井委員 概要の中で176ヘクタールか何か広大な面積を持つとられる感じなんですけども、土地の管理は通常どういう維持管理をやられているかをわかれば教えていただければと思います。

○金藤吉永総合支所長 通常の管理につきましては、財産区の管理委員が現場を視察するであるとかいう形で行っておるようでございます。

○守井委員 管理会の委員さんは何人だったですかね。

○金藤吉永総合支所長 管理会の委員は、7名でございます。ただ、三国地区4地区ございまして、そこから2名ずつ出ておりますので、もう一名は評議員として出ております。

○山本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第86号の採決をいたします。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第86号は認定されました。

以上で議案第86号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 報告事項 \*\*\*\*\*

それでは、報告事項に入ります。

○小川危機管理課長 危機管理課より台風18号について報告をさせていただきます。

まず、雨量についてでありますけれども、総雨量は24時間雨量ですけれども、市内5カ所ともに約150ミリ前後です。場所といたしましては、市役所本庁と山田原、それから日生総合支所、八塔寺川ダム、それから加賀美ということです。

次に、1時間雨量の最大値は、同じく市内5カ所ともに約50ミリ前後です。しかしながら、

その降雨が19時から21時ごろに集中しており、およそ3時間で100ミリ前後の雨が降ったようです。

次に、避難情報、避難者、被害についてです。市民への周知について、避難情報は、市内全域1万5,669世帯に対し、1万5,669世帯3万5,326人に対して、広報車とエリアメール、区長への電話等で、県内で一、二番の速さで、まず午前9時45分に避難準備、高齢者等避難開始を発令しました。

次に、台風接近時刻が午後9時ごろと想定されておりました。満潮の時間、これが21時59分、10時ごろということで、その台風の接近時間と満潮時間が重なるであろうということで、大雨や洪水警報が発表される前に午後4時に避難勧告を市内全域に発令しました。

次に、避難者についてでありますけれども、避難の担当職員が配置される市内の17カ所で合計64人であり、最初からもう宿泊するつもりで避難をされた方もありました。また、その担当職員が配置されない近くの自治公民館へ避難をされた方もおられたようです。

次に、被害についてですけれども、先ほど申し上げましたように、台風が接近する午後9時前後と満潮の時間がちょうど重なったことから、高潮や内水が原因で浸水被害を受けた家屋が多いと聞いております。まだ、現在も調査を続けているということ聞いております。

あわせて、公共土木や農業用施設の被害状況についても、まだ調査中であると聞いております。

**○山本委員長** 質問のある人。

**○川崎委員** 今の報告にあるように、うちの近所も急激に鉄砲水みたいな感じで道路に土砂が出て、翌日の月曜日でしたか、早急に片づけたんですけど、それはいつもそういう集中豪雨があったときには出るところなんで、またかというぐらいだったんですけど。

1つ不思議に思ったのは、湾戸地区なんですけど、川向、湾戸町内会なんですけど、土砂が出たと同時に、マンホールの上にその土砂が上がったようです。上がるだけなら問題ないんじゃないけど、なぜかふたが動いてマンホールに土砂が入って、私の記憶では11時ごろだと思います、うちの家、3階にも水洗があるんですけど、流したらそのまままっまっていて、逆流して少し便所の中に便器から水が漏れたというようなことで、高潮によって、ポンプがもう能力以上に海水が入ったのかなあというような認識でした。1時ごろには、もうおさまっていたような感じがするんですけど、次の日というか、2日目でしたか、えらい大きなバキュームカーが来てマンホール掃除して、なぜこうなったかと問うたら、これから原因究明ですと言っていました。下水道課は来てないから、きょうの委員会にならんのか。

**○山本委員長** ならん。

**○川崎委員** ならんのか。まちづくり部の所管になるんなら、なぜそういうことが起きるのかということは、ぜひ22日の委員会では報告いただけたらと思います。どうも原理がよくわからない。

○守井委員 今、浸水被害の調査中という話があったんじゃないけど、どこに調査を依頼しているのかな。

○小川危機管理課長 床上、床下浸水については、税務課です。公共土木施設についてはまち整備課、農業用施設については里海・里山課です。

○守井委員 途中経過の報告は来ないの。

○小川危機管理課長 きのう現在では、公共土木施設や農業用施設の被害状況については、長期にわたるといふことで、まだ聞いておりませんが、浸水については夕方17時現在で床上が4件、床下が93件で、合計97件ということを知っています。あわせて環境課のほうへ、消毒の申し込みが20件程度あるということを知っています。

○守井委員 それぞれ担当部署が違うのであれば、なぜ税務課が床上、床下の浸水の調査に行くようになったら。分担が決まるといふことですかねえ。税務と災害は関係ないように思うんですけど。

○小川危機管理課長 各部署によって担当を決めておるといふことを知っています。

○守井委員 床下、床上の浸水は税務課が担当するということになったらですね。

○小川危機管理課長 はい、そのように知っています。

○守井委員 いろんな災害があると思うんじゃないけど、それはその都度分担を決めているのか、それとももう初めからこの災害はこの部署が担当するといふように決めているのか、その辺はどうなんでしょう。

床上、床下だけじゃなくて、土砂崩れ等からいろいろあるかと思うんですけど、それはもう事前に全て決めておられるんですか、どんなんですか。

○大西市長室長 税務課が被害調査の担当になっておられます。あわせてほかの部署につきましても、担当のところが調査、対応することになっておられます。

○守井委員 よう徹底するようにはしてから、どこがどうかといふことにならないようにだけお願いします。

○川崎委員 なぜ税務課からといふのは、被害額によっては何か減免の対象になるからかなあと思ったんですけど。こういう台風、警報が出たときには、たしか対策本部をつくり、何回も何回もメールが入ったり、電話が入ったり、最後解散しましたといふようなことなんですけど、対応についてそれはそれでいいんでしょうけど、被害については本来対策本部が後始末といふ意味でやるべきだと思ふんですよねえ。しないと、次の災害のときのやっぱり総括と反省に基づいてどういふ点がよかったのか、悪かったのかとか、被害状況に応じて、本来対策本部がそういうことをチェックし、事後に残していくといふこと、また担当がかわれば担当者にそれを引き継ぐとか、なぜ各課ばらばらで、最初は今の時期で最も暇な課がやっとなかなあと思いましたよ。それもわからんことはないんじゃないけど、一部に集中してはいけないといふ、職員の労働密度といふか。だけど、対策本部つくるなら、最後の被害状況についても的確に把握して、各課に緊急に予算をする

もんはするとか。

はっきり言いまして、うちの近所なんかは、その日に、次の日か、即電話したら、もうその日のうちに業者が来て、交通妨害になるんで道路上の土砂は夕方までにはほとんどきれいにしたという流れがあるんです。下水についてはちょっと時間かかっているようですけど。それはそれで市民側から見ればいいですけども、やはり今回警報とかなんとか出て、二、三日前からわあわあ言うぐらいなら、後始末についてもこういう状況でひどいところについてはこういう対応をやっているとか、そういうところは対策本部が市民向けにやるべきではないのかなあと。だって、これで終わりとは限りませんでしょ。まだまだ9月、遅いのは10月に入ってからでもたしか何年前前は結構台風が来て、カキいかなにか何か被害が出た記憶があるんですよ。だから、やっぱり各課に散らすことはいいけど、集約するのは対策本部で、それなりの責任者が全て集約し、報道すべきは報道して、住民の防災意識を高めることに貢献する必要があるんじゃないかと思うんですけど、そういう点は執行部の内部はどういう形になっとんか、ちょっと組織的な説明をお願いします。

**○大西市長室長** 対策本部自体は、災害が発生するだろうというときから立ち上げまして、危険がなくなった時点で解散ということになります。ですが、先ほど言われましたように、この災害自体の取りまとめ自体は、危機管理課でやっております。それから、各担当は事前の措置から事後の対応につきまして、各担当の名前まで入った備前市防災行動計画がございまして、この担当はどういうことをする、事後についてもこういうことをするというように規定しております。それに従って皆行動しているものであります。

**○川崎委員** 先ほどの答弁、もうはや災害が終わって二、三日たつのに、えらいまとまりのない説明しかないように思うんですよ。市民に被害が起こらんための対策本部が緊急な指令とか、それはそれで迅速にやる必要があるけれども、もう結果が出とるわけだから、基本的な結果についてはそれなりのまとめをし、こういうふう被害出たけれども、今後も気をつけてほしいというようなことを、あれだけ台風が来るとこへやいやいや言うてメールじゃあなんじゃあ来とる割には、終わったら知らんでえみたいな雰囲気じゃないですか。きょうの報告でもそうですよ。ちょっと対応が甘いんじゃないんですか。私は、そういう印象を受けますが、いかがですか。

**○大西市長室長** 災害が起こり得る、または起こっている最中につきましては、メール等でできる限りの通信手段を使いましてお知らせしていると、特に避難勧告等人命にかかわるものについては、もう夜間であろうが何であろうが、とにかくお知らせするのが第一義であるということをやっております。

それで、あと御指摘の事後の対応につきまして、課長も申しましたように、やはり1日、2日ですぐ集計ができないということございまして、途中経過を申しませんでしたことは失礼だったと思います。

それから、あと通行どめとかの関係につきましては、一応びぜんnaviのほうとか、翌日の

月曜日とかその辺で解除になりましたとか、それから新たに発見されたところとかにつきましても、掲載をさせていただいたということでございます。通信の手段がそれくらいだったんで、全部わかりづらかったかもしれませんが、対応につきましてはそういうことをさせていただいております。

**○川崎委員** そういうことで、日生地区だけかどうか知らんけど、全体でそういう土砂崩れ含めて、てきぱきとやったんだろなああと、そういうふうに市から指令が行っているからこそ土木業者が片づけをやっているわけですから、何件の指令によってどの程度の土砂が出たとかいうのは、即座に、次の日ぐらいには、もう片づいとるわけですから、業者から市へ報告が行っているんじゃないかなあと。せめてそういうことだけでもちゃんと数字で出すとか、やっぱりそういうことをやらないと、きょう委員会やっている意味がないじゃないですか。だって、これでもう終わったわけじゃないじゃないですか。まだ、2度、3度来る可能性があるわけですから。やっぱり過ぎ去ったから対策本部の解除で終わりというような白けた雰囲気じゃなくて、やっぱり徹底的に災害の状況、その時間的な今正確な雨量など、風速についての報告がないようですけど、そういうものも的確なデータとして委員会に間に合えばやっぱりちゃんと出すと。そして、執行部はどういう教訓を引き出して今後の対策本部に生かそうとしているとか、そういうこともやっぱり報告できるようにしていただきたいなあと思います。

以上、要望して終わります。

**○尾川委員** まず1点目が、特に片上でやっぱりマックスバリュが冠水したんですよ。それは個人の店じゃから特に市として対応を考えてないというんかもわからんけど、ああいう不特定多数の地域住民が施設を利用して食料調達したりするんで、その辺は何か状況を把握されとんですか。まだ営業しようらんと思うんじゃ、きょうどんなか知らんけど、きのうは、もう閉めとったよ。片づけしようった。

**○大西市長室長** 特に裏側なんか深いところがありますんで、満潮時に冠水していたと思うんですけども、今は防潮堤とか県のほうで対策していただいていますけども、まだ完全じゃないという状況で、当然マックスバリュ自体がこの地区の大きな商業店舗でありますんで、継続して営業していただきたいというのは当然ありますし、その辺はできるだけことはしたいんですけども、なかなか海水が上がってくるということですので、防ぎにくいということもございまして、それからやっぱり地上げを今からできるということでもございませぬので、やはり防潮堤ができるのを待つというのが今のところかと思えます。

**○尾川委員** それで、配慮が別に例えば金持っていけえとかなんとかが差し入れせえとかというんじゃないしに、行ったりして、そういう対応を、そらまあ小さい店にも行くんかというふうなことを言われるかもわからんけど、そういう動きは市としてはしとんですか。

**○大西市長室長** 危機管理部門というか、そういうことからいいますと、もう水を防いでいただく、土のうを積むとか、その辺しかないと。営業補償とかはできませんし、実際には防災の部分

でしか対応できないということです。

**○尾川委員** 一番気になっとな、前回もあそこで石井県知事に言うたんですわ。あれも要するに撤退するという話も本当かうそか知らんけど、経営者に聞いたわけじゃないんですけど。やっぱり地区としたら、大事な商業施設であるわけです。そういうふうなところを市としてもちょっと関心を持って、そりゃあ土砂の片づけやこう地区によっては全部やりよんじゃからねえ。じゃあその辺はつきりしてもらわんといけんよ。

ある地区なんかは、全部ボランティアで出て片づけてしもうとんじゃからね。日生は、片づけてもろうたんか知らんけど、その辺は公平にしてもらわにゃあ大問題よ、こりゃあ。そうなったら費用出しとんか出してねんか、わかるこっちゃから。その辺よう明確にしてもらわにゃあいけんねえ、対応を。

**○佐藤総合政策部長** 特定の個人、企業、そういった方々に対して市が費用を負担して土砂を撤去するとか、そういうことはないと思います。道路、河川、水路、そういった公共的な施設に流出した土砂撤去、それからごみが出ているんで、ごみを取るとか、そういったことはすると思いますが、個人あるいは特定の企業に対して市が何か援助してその被害を軽減するとか、そういったことは今のところはしてないという現状でございます。

**○尾川委員** 話が混乱しよんじゃけど、マックスバリュの場合は、恐らくもう来んと思うとったんじゃと、私もそういう予想をしとった。これはもうおさまったなあと思うとった。ほつたら見る見るうちに冠水してきたから、そりゃあ近所周りもあつたんじゃけど、ああいうところは特に営業補償をせえとかというんじゃなしに、何らかの配慮というのが要るんじゃねえかなあという感じがしたわけで、それと土砂撤去の問題は、個人の家じゃねえんよ、私の言よんのは。公共施設の一般的な道路とか、どこいやあ言うよ。そういうところについてももう少し調査して、公平性が欠けとらんかというて、きちっとしてほしいんですけど、今後の問題もあるし。

**○佐藤総合政策部長** 今、委員がおっしゃられました公共施設に対する道路とか河川、そういったところに出た土砂等については、それぞれ今は担当のまち整備課であったり、里山・里海課の職員が巡回してそれぞれ発見したところについては、業者などに指示して撤去していつているという状況です。

それについて、差があるかというて、そういうことはないと考えております。

**○尾川委員** よう調べてみてえ。どこ言うたら、地域を言うよ。どういう状態じゃって、何時に集まって、どう処理したかというのはね。じゃから余り大物言うてもおえんよ、そんなことは。すりゃあへんのじゃから市は。一遍調べて本当に公平にそういう撤去とか溝の掃除やこう、今後どこでもあるんじゃから、それをほんならどこまでやるかという範疇をきちっと決めてもらわにゃあいけんわあ。大きな問題よ。

これは人件費払うんかという問題も出てくるわけじゃから、よう調べてみてえよ、それでまた一遍報告してえ。

それと、1日や2日の後でまとまらんとするんじゃけど、いろいろ状況、今雨量も問題じゃし、風量も問題じゃあし、被害状況もじゃし、必ず何かきちっとまとめて、私ら51災の冊子とか平成2年の冊子というのは、もろうて、そのころ議員しょうらなんだから、そのときにもろうた冊子をいまだに持つとるわけ。それを必ず見るわけ、9月になったら。じゃから、そういうものをやっぱりきちっと残していつて、どこに原因があったかというのは、私も大体もうこういう地域はこういう問題があるとか、もう大体わかります。だから、そういうことで、どういう状態かというのを大変じゃけど、記録だけ残して、最後の締めまで、片づけまでやってほしい。

それともう一つは、この災害が激甚かなんとかという前に指定されるのを申請せずに慌てて後から申請したようなことがあったんで、そういう該当するかせんかもちょっと答弁してもろうて、終わりにしたいと思うんですけど。

**○大西市長室長** 記録につきましては、当然どういう状況だったかとかについてとっております。51災でありますとか、平成2年災害につきましては、激甚でもありましたし、大規模でありましたので、冊子をつくらせていただいております。

それから、今回の災害が激甚の対象になるかというたら、ちょっとならないと思います。

**○尾川委員** 要するに、冊子でも図書館ぐれえに置いてもろうて、そらあ細けえ報告書かどうか知らんけど、必ず置いてもろうてえ、ほんならわしらでも見に行けるんじゃ。一々見せてくれえ、貸してくれえ言わんだって、図書館に行ったらあるんじゃから、そういうふうにきちっと保管してもらいたいんです。

**○大西市長室長** 図書館のほうに多分最初持っていつてあったと思うんですけども、ちょっと確認いたしまして、在庫があるようでしたら持って行かせていただきます。

**○尾川委員** いやいや、最近のやつの話しょうるんじゃ。

これからの現状、そりゃあ前もあつたけど、議員になってからでも結構大きな。何回もあちこち崩れたり何かしとんの、記憶あるけど。そういうものを必ず記録に残して、大体出たような出てねえ場合があるんじゃけど、やっぱりきちっと押さえてもろうて、記録を残してほしいと思うんです。

**○大西市長室長** 災害の規模によりまして、残す残さんというか、全て残っているんですけども、それを公表まで持つていくかどうかというのは、ちょっと検討させていただきます。

**○石原委員** 先ほど説明もありましたけど、雨も本当に急な雨で、香登方面もいつも同じ場所なんですけれども、かなり浸水もあつて、もう我々も備えとんですけれども、もう消防団の判断で、県道、市場の前ですけど、かなり水も出だしたし、この後ふえるだろうし、もうとめようということで、南北に団員がそれぞれ2人ずつつくわけですねえ、念のために。車でもう横づけして封鎖しとつてもええんでしょうけど、水もどこまで来るかわからないし、それからコーンを置いとつてもええんでしょうけど、コーンも風が吹いとるときにはもうなかなかたないということで、結局人員が割かれて、それぞれ通行動めに。それから、市内各地でも、県道、市道は通行動

めがあったんでしょうけど、各地区でそういうところの道路の危険防止の措置をとるときに、消防団員のありよう、当然消防団員が地元へおるわけですから、ケアしてそういう形で封鎖する場所に立ったり見守ったりということもいいんでしょうけど、それをずうっと消防団員が受け持っていて、最後の最後までおるということが、果たしてどうなのかなあ。消防団の中でも話があったんですが、例えば県内各地、県域各地で被害が出とるわけで、じゃあ道に関しては警察のかかわりはどうなのかなあというようなところ、それから職員の方の応援をいただく形がどうなのかなあということで、ぜひとも今後のひとつ課題として御検討いただきたい。

大勢の団員が土のうの運搬とか、土のう積みに追われとる横で、何人も割かれて、そういう道路のケアもせんといかんという現実がもう毎回なんですけどありますんで、そういうときの、もうここは浸水して通行どめしますということで当然市には連絡が入るとは思うんですけど。じゃあその後のケアというか、それはもうあくまで消防団でお願いしますという形なんか。できれば何らかの形でそういうところの道に関する通行どめ、交通規制に関してお願いしたいというふうには思うんですけども、今後の課題としていかがでしょう。

**○大西市長室長** 今回もですけども、消防団の方には、大変お世話になっております。やはり人数的に市の職員だけでは対応できない、それから災害箇所に出て調査とかいろいろやっておりますし、避難場所とかにもおりますので、なかなか市の職員だけでは対応できないということもございます。その中で、消防団の方には、実際に災害が起こっている現場で土のう積みとか、そういうことをしていただいた上で、交通整理もしていただくということで、交通整理が実際には水没して二次災害を引き起こすとかいうこともございますので、交通整理自体も重要な仕事であるかと思えます。その中で、あわせて消防団として対応いただければということで、今後もしもお願いできればということでございます。

**○石原委員** 災害通してなんですけど、ああいう台風の際に、警察というのはどういがかかわりですかね、実際のところ、市と。

**○大西市長室長** 災害対策本部を立ち上げますと、東備消防、警察から派遣されまして、一緒に会議をいたします。警察の対応がどういふうになっているとか、こちらも聞くんですけども、やはり指揮命令系統は警察のほうから出ておりますので、こちらから依頼をすることについては、対応していただけたらと思うんですけども、警察自体もそんなに人数がいらないということがありますので、一応何段階かの体制をとって出させていただいて、今回もほとんど全員、非番の方も出ているみたいなんですけども、やはり人数的に足りないということがありますので、目立って言うことはないかなと思います。

**○石原委員** 当然消防団ですから、団長の指示のもと、何でもそりゃあやるんですけど、何かそういうところへの、ただ立ってとだけとかというところのケアが少しできればなあという思いでのお尋ねだったんですけど。

それから、参考までになんですけど、台風18号に関して、職員の方というのは、さっき見守

りなんかに回られたりというのもありましたけど、備前市の職員さん、何人出とられたんですか、避難所にもおられたんですけど、ああいうときには職員さんは何人体制で対応されるんでしょうか。

**○小川危機管理課長** 139人とそれから避難所の担当員が50名ですから、189人です。

先ほどの警察の体制なんですけれども、警察は3次体制ということで、58名用意してくださいました。その中で、機動隊のほうも出動ができる体制を県下に対して整えてあったということ、災害対策本部の中で聞いております。

**○石原委員** 総勢189名の職員の方、大変お疲れだったんですけども、その人数が果たしてどうなのかということで、ひょっとしたらまだこれからの検討の中で、もう少し増員をして各地区へ何らかの協力、もう地域担当職員制度も始まるようですけど、もうちょっと職員の方も地域に根差してといいますか、そういう形で災害に立ち向かっていけたらなあと思いますんで、招集される職員さんの人員、それから人員の配置等も今回教訓に今後に向けて御検討いただきたいというふうに思います。

**○小川危機管理課長** 今回の体制につきましては、注意体制と警戒体制ということで、今申し上げましたとおり189名ですけども、もっとひどい、例えば平成2年災とか、そういうふうな状況に至るであろうと想定されるときには、もう非常体制ということで、全員の招集をかけることにしております。

**○尾川委員** ちょっと言い忘れとったんですけど、今、雨量の報告があったんですが、市内は、備前が2カ所、三石もねえんかなあ、これは。その辺は、本部としたら何か情報不足というふうな感じはするんです。もう少し雨量計、今ごろすぐ電話回線かなんか使うてやりやあデータはとれると思うんで、もう少しその辺の雨量計とか、あるいは風量計、そんなものを設置するという考えはないんですか。ちょっとそのあたりで対応がもう少し細かにできるんじゃないかなあという感じするんですが、雨量を知ったからという対応できんかも、それでもやっぱり山からの水というのは、やっぱり雨量によってかなり変わってくると思うんで、もっと現状把握すべきじゃと思うんですけども、その辺の改善というのは考えておられんですか。

**○大西市長室長** 先ほど5地点申しましたのが、県の防災システムで設置しております雨量計でございます。そちらのほうにつきましては、刻々とデータを入れていただいております。

ちなみに、市役所でピーク時、1時間で55ミリとか、それから八塔寺川ダムで67ミリとか、やはり地域が広がりますので、雨量の差が確かにございます。実際に設置がされていない箇所もあるんですけども、今の段階では県の防災システムに頼っているという状況ではございます。

**○尾川委員** 答弁になっとらんじゃけど、要はもっとふやして、少し細かい情報をとるということをしたほうがええんじゃないかなあという感じがあるんですよ。

**○大西市長室長** 確かに広いで、あるにこしたことはないんですけども、その管理とかができ

るかどうかということもございますので、今のところは県の防災システムでお願いしていきたいと思えます。

○尾川委員 ぜひ何か改善して、今、局地的な集中豪雨ということをやもう言ようるわけじゃから、どうもそういう感じがせなんだ、全体を見て、被害を見て。地図に落として見られえ。そうしたらどういう状況かというのは、出てくると思う。それで、早目に雨量によってその川に問題があったらもう頭の中へ入っと思うんで。そうしたら、あそこへ集中的に行けえとか、あそこへ逃がせとかというような手で打てると思うんじゃけどねえ。そういうことをやるべきじゃねえかなあと思うんじゃけどね。

○大西市長室長 県防災のシステムでありますとか、それから気象台のシステムを全部見て判断しているわけですけども、雨雲がどちらからどういうふうに来ているとか、それから実際にその雨雲が通ったところがどれぐらいの雨量であったとか、そういうことを勘案しながら一応対応をさせていただいているということで、今回の準備情報から避難勧告に移りましたのも、そういうことで大きな雨雲が接近しているということ等ありましたので、雨が降る前の対応をさせていただいたということあります。ですから、市内5カ所ですけれども、周りの状況、それから他県の状況とかも見ながら判断させていただいているということです。

○山本委員長 ほんなら、ここで休憩します。

午前10時35分 休憩

午前10時46分 再開

○山本委員長 それでは、委員会を再開します。

○川崎委員 ちょっと道路のことで、迅速に次の日に片づけていただいた溝もあったんですけど、1つ今回非常に大きな教訓を残しとんじゃないんか。前から指摘しとんですけど、集中豪雨と高潮が重なった台風ですと、大体9時前後から11時ごろがもうどしゃ降りなんで、何が教訓かというたら、事前に県からの指令だとかいうて、各高潮の水門閉めるというて来たんです。上からの水と海からの水が同時に来たら、逆防止弁は力関係で開くか閉まるかしますけど、問題は固定の大きな用水路の手動式です。あれをいつ閉めるんかなどというのは、全くナンセンス。もう高潮だけ閉めやあええだけの話ですよ、少し時間的誤差で水位が上がってくることを抑えることはできますけれども、完璧にはとめられません。あらゆるときに穴だらけ。

同僚の議員がよう言っていますけど、全てを閉めたとしても、埋立地なんで、水圧で縁の下から上がってくると、最終的には。そういう問題もあるんで、1つは各家庭の自己防衛、床上を上げるとか、いろいろありますけれども、基本的には用水路が大きくなりゃあなるほど、やはり防潮堤と同じ高さまで川の護岸を高めるしか解決はないと思えますという基本的な観点が抜けてんじゃねえかなあ。私らもう海辺におってつくづく思うんですよ。何のために閉めに来るんかなあ。わざわざ閉めて雨水による水害を起こさせるために閉めよんかなあというのが率直な感想ですよ。抜本的な解決は、やっぱり山の水は山の水で、ストレートに海へ流すという形、高潮対策と

というのは、ほんまどう考えたらええのか、ようわかりません、私は。だけど、我々六十何年生きてきましたけど、高潮と台風による集中豪雨は同時並行で来るというのが教訓です。だから、閉めようがないというのは現実なんです。だから、護岸工事なり、そういうものをやっぱり急ぐことと、日生町時代でしたか、たしか高潮被害出たときに、床上を何十センチか上げるのに、改造費か修繕費を、たしか町のお金で出したような記憶もあるんですけどね。そういう教訓をどう今後、公共事業でやるか、きょうの所管じゃないから、それ以上言いませんけど。

もう一つ、参考までに忘れん間に言っておきます。せめてさっきの香登のところとかよくつかるといことですけど、日陽小路が古い道で、今きれいに県の事業でやっていただいて、高うなりまして、ほとんどつからなかつたんだと思いますけど、今回裏道は全部浸水被害が出たと思います。主要道路については、全部を上げると古い家は道路より低くなって水はけが悪うなるという問題があつて、できないんだけど、せめて真ん中だけでも台形型に上げていただいたら、1車線の通行は可能なんです。

それと、淡水であれば少々かぶっても自動車はペアになりませんが、海水の場合は電気関係に入るともう本当廃車になるぐらい面倒らしいですわ。やっぱり市民のそういう財産を守るという意味と同時に、ある程度高くなりますと、消防車も走れませんよ、何も走れなくなるということがあるんで、幅の広いそれなりの道が確保できて、まだ低いままのところは、せめて両サイドの真ん中辺だけを台形方に上げていただいて、端のほうは古い家にそんなに高うできませんから、真ん中だけ上げると、最低片側というんか、一方通行ですけど、それなりの係を置いて信号のかわりに東から西から南から北から通ってくださいと。そういうやっぱり対応も必要じゃないんかなあと思います。

高潮というのは、我々海辺の人間にとっては、車がペアになるということ、非常に怖い、早く、西小学校なんかあけて避難してくださいということありましたけど、救助隊の自動車を通るためにも、そういう道路の拡張と同時に、水門関係というのをどう位置づけるか、護岸工事を優先にやるべきじゃないか、その辺は本気でやっていただかんと、相変わらずええかげんじゃなあと。高潮なり上からの工事についての同時並行できた場合は、どういう公共事業があるべき姿なのかということをしっかりやっていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。基本的な考え方ができてないように思うんですけど。

**○大道日生総合支所長** 当日の高潮のゲートでございしますが、ローカルな話しをすれば、旧商店前と旧電気設備店の前に委員がおっしゃったようにゲートがありますが、今回高潮の予測と大雨で現場を見に行ったときに、もうやませが大分出ていましたので、今回は閉めていません。ただ、湾通りのほうのゲートは閉めたと、これは吹き寄せとか風とかあつたりするもので、中に入らないようにということで対処しております。

それから、四軒屋から日陽小路、高良のほうにかけてのゲート側を閉めたわけですが、委員おっしゃるとおり、下からの流入があつてつかつた。こうら荘の前についても、ちょっとあそこ

は一段低いと思われます。やませの水も入りまして、通行ができないぐらいたまった状態になったということで、本当にゲートしていいのかなという反省もございます。そういった中で対応したわけですが、道路の中ほどをこんもり盛るということについては、ちょっとうちのほうでは判断できませんので、次のまちづくり部のほうで、またお話しできたらと思います。

**○川崎委員** 中州川の件なんですけど、やはり川を完全に高潮からも上の洪水の水も各家庭に入らないようにするためには、上げるしかないんですよね、護岸を。やっぱりそれしか解決がないのに、なかなか肝心なところは残したまま高潮対策だ何やかんやと言うて県は言ようけど、物すごく中途半端じゃなあ。川向地区で言やあ湾戸地区を完全にとめること抜きにして、高潮対策は何の意味もないわけじゃ。もうわざわざぎりぎりまでうちの前のあれはいつもつかりようた、一番よくつかりようたところじゃから、一番に県もやってくれて、高うなっとなるから、そこまでつからなかったけど、それより低いところは全部つかつとるわけじゃ、今回。大体5センチぐらいまで来たと思うんじゃ、海水がな。だから、それ以上来たらもう湾戸からどどん川のように陸に向かって海水が川になるわけですよ、道路が。その辺、やっぱり高潮対策の考え方というのも自然にはなかなか勝てないという点で、どういう防御策があるかという観点から、やっぱり本気で考えてもらわんと、ただただ護岸工事やりやあええというて、完璧な護岸工事をやるなら、私も賛成しますけど。せいぜい七、八程度でお茶を濁してできましたよという、あとの2割からどどつと入ったらどうするんならということ、全く抜きでやっているんで、それよりも本当に各家庭への浸水常時のところについては、補助金今住宅リフォームですか、ああいうことで援助出よんですからね。そういう幅を広げることと徹底的に大きな川から護岸工事を防潮堤と同じ高さまでどうやったらできるんかと。やっぱりその議論をやっていたきたいし、やはり中州川、あれは県の事業じゃったかなあ、市だったかな、ちょっともう一回確認の意味で。

**○山本委員長** 誰かわかる人、おるん。

あさってにすりやあええがなあ。

**○川崎委員** わからん、ほんならもうまちづくり部のときにしょうか、ほんならそういうことを問題提起しときますから、ぜひいい答えがあさっての委員会出るようにしてえ。

**○山本委員長** もう全部よう伝えてえてよ。あさって同じ質問ささんように。よろしくお願ひしますよ。

ほかにまだ報告がありますか。

**○河井財政課長** 先ほど来の災害の件につきまして、今定例会の最終日に補正予算のほうを計上させていただきたく御報告させていただきます。若干大き目の被害等も出ているようですので、補正予算で対応したいというふうに考えております。

また、報道等によりまして、衆議院選挙がありそうという情報も流れております。ですから、国の動きによりまして、あわせて補正予算計上を、タイミングによりますけれども、可能であればあわせて補正予算計上になる場合もございますので、よろしくお願ひいたします。

○山本委員長 これについて質問する人はおられますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に。

○岩崎地方創生推進課長兼人口減対策監 地方創生推進課から、定住化人口減少対策関係と平成28年度の地方創生推進交付金事業の備前市プロモーションイベントの報告及び29年度の事業計画、それと東京にできます移住窓口の開設について報告させていただきます。

それでは、お手元に配付させていただいておりますA3の資料の右側部分になりますけれども、定住化人口減少対策関係の資料をごらんいただきたいと思います。

ここでは、人口の様子、それと自然動態、社会動態の現状をお示しさせていただいています。それと、移住・定住関係の事業につきまして、現況を報告させていただきます。

一番下の平成29年実績（現在）というところを見ていただけたらと思います。

この実績につきましては、新築関係ですとか、やはり申請から実績まで数カ月を要するものがありますので、補助をもう既に行っているということではなしに、交付決定の段階の件数と補助金額ということで、今現在の実績とさせていただきます。

まず、空き家活用促進補助事業ですけれども、16件で補助金額が522万5,000円、定住者37名、うち転入者が17名、若年者新築住宅補助事業ですが32件交付決定で3,194万8,000円、それに当たる定住者が32名、13人の転入者、若年夫婦世帯家賃補助事業につきましては、132件の3,277万1,000円、355人の定住者、そのうち転入者が57名となっております。

続きまして、平成28年度の地方創生推進交付金事業のイベントの報告をさせていただきます。

実績報告書につきましては、事務局に提出させていただいておりますタブレットにデータが入っているかと思えます。それと、回覧文書にてごらんいただきたいと思っております。

まず、イベントの概要ですけれども、目的といたしましては、備前焼を切り口に観光プロモーションを行うことで、若年層への観光客の増加と備前焼の知名度アップ、販売促進、販売拡大を図るためのPRと調査でありました。ネーミングは、「備前からのおくりもの～ココロもカラダもキレイになりたいあなたへ～」として、ポスターを作成し、日本遺産のキャッチコピー「きつと恋する六古窯ー日本生まれ日本育ちのやきもの産地ー」をイメージしたアプローチを行っております。開催日は3月20日から23日の4日間、10時から20時まで、場所は大阪駅梅田地下街を会場といたしました。

イベントの成果としましては、来場者数が約600名、ワークショップへの参加者39名を含めたアンケートの回答者は392名となっております。事業の内容につきましては、備前焼の展示、漫画「ハルカの陶」のパネル展示、備前焼PRコーナー、物販コーナー、観光スポット、PRコーナー、日本遺産PRコーナーなどの運営とフラワーアレンジメントのライフパフォーマン

ス、備前焼でのお茶の振る舞い、日本酒の試飲、その他各種のワークショップなどを行っております。

その様子とワークショップの結果につきましては、運営状況の写真などが掲載されておりますので、ごらんいただきたいと思います。

次に、イベントの情報発信として、1万2,800人のフォロワーを抱えておりますインスタグラマーを招聘しております、そのフォロワーの、そのまたフォロワーを掛け算しますと約700万人以上への情報到達が可能ということもあります。こういうことでのSNSの影響力というのは、大変すさまじくありまして、来場者をふやす目的というだけでなく備前焼のよさやおしゃれなイメージを多くの方に共有していただけるものと思っております。

そこで得たアンケートの結果について報告します。

アンケートの回収は329件で約75%が女性でありました。年齢層につきましては、20代が11.2%、30代が19.2%、40代が28%で、この階層の合計で54.2%でした。備前焼でのお茶の振る舞いでは、8割以上の方が味は変わったとか、変わったかもしれないというふうに答えております。備前市を訪れたことのある方は、全体の3割でありまして、岡山県を訪れたことのある方は約8割、そして旅行の際に重視する点はやはり食についてでございました。その他は、予算、交通アクセス、観光が上位である一方、その土地らしさですとか、ぬくもりですとか、珍しさといった、その土地ならではの要素も重要なニーズとなっているようでした。備前焼については、9割の方が知っていますと回答しております。イベントの参加後の備前焼のイメージで最も多かった感想が、ぬくもりがある、癒やされるという評価がイベント前よりも多くなっており、心の充足感みたいなものが満たされている、そういうイメージを持っていただけたようです。女性を限定にして、20代から40代までの年代別集計では、今後欲しい備前焼の種類で、20代、30代はコーヒーカップ、40代はマグカップが1位で、どの世代も生活用品であり、自分が使う物としての需要が高いということわかりました。今後、参加したいイベントでは、20代、40代の全体では、作陶体験が1位、体験需要の高さがうかがえました。一方、30代、40代では、料理ワークショップへの関心がとりわけ高かった結果となっております。

これらのことから、今後の展開といたしまして、1番目として体験コンテンツ、そういったものを絡めたPRの実施が必要であろうと、2番目としましては女性をターゲットにした商品展開、デザインの改善や修正、そういったもの、3番目には身近な器としての備前焼を情報発信する媒体をふやすことが重要であろうと感じております。

以上が3月に実施しましたプロモーションイベントの結果と分析になりますが、これらを踏まえまして、地方創生推進交付金事業の2年目の事業展開として29年度の計画を御説明いたします。

この計画につきましては、お手元の資料のA3の左側の部分にまとめさせていただいております。

すが、これは一応申請段階の計画段階のもので、御参考として見ていただけたらと思います。

本年度事業につきましては、「使う器、暮らしに寄り添うこだわり」というようなテーマで、つくり手と使い手の関係性を構築することで新たなファン、支持層をつくり出すことを目的に、暮らしに器という小さなこだわりを取り入れることで、使い手の心を豊かにするプロモーションを展開しながら、新しい世代へのマーケティングをしたいと考えております。大衆的なものから手にとってもらい、気に入れば購入する、使ってよければ、また次の物が欲しくなる、備前焼はつくり手も使い手も自分だけのこだわりの形にできるすばらしい焼き物ですから、物づくりを承継していくために、手にとってもらわないと始まりませんので、SNS等では決して伝わらないぬくもりを伝えることができれば、心に変化が生まれるというふうなアンケート結果も出ておりますので、そういった面を進めてまいりたいと思っております。

具体的には、今月の23日、24日に、大阪天王寺で開催いたしますイベント、そちらのほうでは「備前焼と暮らし」というテーマで、備前焼作家が6名と市内のガラス作家ですとか、料理人とかが参加いたしますけれども、そういった方々の作品の展示や販売のほか、また備前焼でのコーヒーやお酒の飲み比べ、ワークショップ、そういった体験を提供いたしまして、より深いニーズを調査してまいります。同時に、メディア戦略といたしましては、フェイスブックやインスタグラムなどのSNS、フリーペーパーの発刊、ウェブサイトの活用などを通じまして、情報やイメージを提供して、備前焼への世界観に共感していただけるよう取り組みたいと思っております。

また、モニターツアーの開催で伊部に来ていただいて、作家や窯元への訪問、作陶体験、地元食材を使った料理と備前焼のコラボ企画などを通じて、情報やイメージの提供から始まり、ワークショップなど、そのバーチャル体験の提供を経まして、本物に出会える、そういったリアルコミュニケーションへの提供へと発展しまして、また備前のほうへ来訪していただけるような意欲の増進を図りたいと考えております。

そのほか、日本遺産認定を受けた備前焼のPRを初め大学生等に備前焼モニュメントの作成を依頼し、伊部の町なかに展示することで、芸術祭的な雰囲気を醸成し、観光素材の一つとして提供してみたいと考えております。

いずれにいたしましても、備前焼のよさを知らない、知ったことのない世代に対して、なおかつ常に情報に敏感で新しいものを求めている女性をターゲットにプロモーションを行い、新しいファン、支持層の獲得と今後消費者の中心となる世代のニーズを的確に捉えていくためのモニタリングとして展開し、新しい世代への有効なマーケティングになればと考えております。方向性だけでも見出すことができればと考えております。

事業の内容につきましては、添付の計画をごらんいただきたいと思います。

以上、28年度の結果報告と29年度の事業計画を報告させていただきました。

もう一点報告させていただきます。

9月8日に、岡山市からプレス発表がありました岡山連携中枢都市圏のおかやまぐらし移住の窓口について報告いたします。

現在、岡山市を中心とする備前県民局管内及び周辺の13市町で、岡山連携中枢都市圏を構成しております。その事業項目の一つである圏域内への移住・定住の促進の事業といたしまして、10月2日からおかやまぐらし移住の窓口を東京駅に隣接いたしますパソナ本社ビル3階に開設いたします。連携市町の全団体が参加し、職員1人を置き、移住・定住に関する情報提供や関係市町への取次業務を行います。開所式は、10月13日に行う予定となっております。これで、東京エリアの活動といたしましては、県が設置する新橋のアンテナショップ、NPOふるさと回帰センターが設置する有楽町の相談窓口とあわせて、移住・定住の拠点が強化されることになりました。

以上で報告を終わります。

○山本委員長 報告に何か。

○尾川委員 まず、出生数ですけど、これは8カ月で75人という数字でええわけ。年じゃから、1月から8月末で解釈すりゃあええん。

○岩崎地方創生推進課長兼人口減対策監 現在、29年8月末で捉えた人数、29年度の累計ということです。

○尾川委員 計算したらなあ、75人じゃろう、8カ月で割って12倍したらなあ、百十二、三じゃ。そんなの何か考えたことねえ。

どういう予想しとんか、その辺が聞きてえんじゃけど。

○岩崎地方創生推進課長兼人口減対策監 自然動態の出生数値につきましては、平成16年から28年まで、全て年度の合計の数字です。

○尾川委員 年度かな。年と書いとるからな、1月から8月末かと思うとったんじゃ。

○岩崎地方創生推進課長兼人口減対策監 済みません。4月から8月末までの年度の集計です。

○尾川委員 5カ月か。180か。それでもでええ差があるなあ。差があるというて、28年と一緒かあ。ちょっとその辺、年か年度を明確にしてもらわんと、こっちも計算したら違うてくるからなあ、8で割るんやら、5で割るんやら、もう全然違うてくるからなあ、せっかくつくってくれとるデータじゃから。そういう計算ばあするんじゃあ。年間通じてどのくらいになるかとか、推測するわけじゃ。そりゃあ、時期によって生まれる子供数はなあ、この後データとっていきゃあわかるけど、ただ何ぼ考えたってしょうがねえけど、ちょっとデータいただいたからそういう感じで。もうとにかく余りさま変わりしてねえ、600ぐらいの減少というのはねえ。それは、市長ももう人口減はどねえもならんというて手を挙げようたけどなあ、答弁で。手挙げちゃあいけんけどのう、本当言うたら。その辺どなんですかね、ちょっと600ぐらい、どういう観測されとんか、データもこれは事実じゃから、隠しようがねえんじゃけどねえ、担当者とした

ら。

**○岩崎地方創生推進課長兼人口減対策監** 現状では28年の180人ペースでありますので、現状は変わっていないかなあというような見方になるかと思えます。ただし、それで諦めるわけにもいきませんので、いろんな施策を総合して人口減対策に対処してまいりたいと考えております。

**○尾川委員** 移住・定住の数値とそれから転出の数値と人口の増減の数値見たときに、どういうふうに分析されとん、その関連というかな。移住・定住も何ぼかふえてきとる、転入者があるんじゃないけど、これ以上にもう出るほうが物すご多いというふうに分析されとるわけ。

**○岩崎地方創生推進課長兼人口減対策監** 社会動態の現状でいきますと、前年の同月と比べましては若干転入・転出も同じだけの減少ということではありますけれども、やはり転出の増加は、この補助事業だけでとめられるものでもありません。ただ、この移住・定住関係事業をやることによって、やはり新築ですと、新築による定住、それと固定資産税や住民税が入ってくるというようなことはありますので、それは確実であろうと。それによります定住者が32であるとか、定住者が13とかありますが、それが実際の外から戻ってこられたとかということが確実にわかるものかというのは、不明確ですので、ここの数字がふえているからといってそれは安心しておりません。ですから、家賃補助につきましても、同じようなことが言えると思いますが、この補助を出すことによってこれだけの成果といいますか、対象となる人は出てきますが、それが全て転入へ結びついているというふうには考えられませんので、そのところは重視して今後も見ていきたいと思っております。

**○尾川委員** これは決して、移住・定住を否定しようるわけじゃねん。ただ、一般的な話が、その辺の矛盾したところで何か原因があるんじゃないかねえかと。例えば、私らが聞いとんのは、ある程度保育園を過ぎたりしたら、外へ出ると。だから、保育料をただにしても、余り効果はねえんじゃないかねえかとかという指摘がある、正しいんか、そこまで分析してねえんじゃないけど。そういうのにやっぱり使うてもらいてえというので質問させてもらよんじゃ。その辺何か原因というか、だからそういう保育園までおって、保育料ただじゃから、それはそういう表現したら適切じゃねえんじゃないけど、そういう年代までおって、それからそれ以降は中学校とか小学校とか、進学の問題があったり、学区の問題あったりするから出ていくんかもわからんけど、そういうことを言う人もおる。私はそこまてようこの数値の裏に隠れたものをつかんでねえからわからんけど、その辺を少し分析して、じゃあどういふような施策に役立てるかとかということをこの数値から読んでほしいというのを言ようるわけじゃ。決して移住・定住はもうやめえ言よんじゃねえんじゃ。だけど、その割にはこういう結果的に数値、全体を見たらこれだけ600に減ってきよんのは、余り変わらんあつと、死亡者も多いんじゃないけど。だから、その辺はちょっと何かあるんじゃないかねえかなあというので、調べてもらえたらなという指摘させてもらよんです。

**○岩崎地方創生推進課長兼人口減対策監** 議員おっしゃるとおりに、どうしてもこれだけの補助制度をつくっておりますが、それに対しても全体での転出者がとまらないという御指摘は、その

とおりでと思います。先ほど議員もおっしゃられたように、保育園関係でもう卒業されたというか、今度就学する児童・生徒の段階において外へ出られる方が多いというようなことも聞いております。

それで、私どもとしましては、こういう補助制度を通じて幾らかでも家賃が補助されるんでもう少しここにしようとか、新築の補助もできたんでアパート暮らしから新築建てる時に備前市のほうへ住んでみようかとかというふうに考えていただければと考えておりますけれども、やはり備前市の状況でいいますと、住宅環境、交通環境もありますけれども、住宅地の問題で安価で求めやすい、そういう住宅が少ないということの問題もあります。ですので、そういった時期に転出されて近隣の市町で家を建てられる方もいらっしゃるというのもわかります。それと、教育関係で岡山市の付近でそういったところへ移住されるという思いの方がいらっしゃるというのもわかっております。

だから、こういう補助制度もつくりましたけれども、先ほども言いましたように、住宅を安価供給できるとか、交通の利便性を少しでも改善するとか、そういったようなところで長く住んでいただけるような方策というのを全体として考えていかなければならないというふうには思っております。

**○尾川委員** それだけ課題というか、問題点が把握されとんじゃから、こういう移住・定住か、あるいは保育料の無償化か、医療費の無料化かというような辺を考えてもらって、その辺の施策というか、政策の転換というか、ある程度かじ取りしていかんやあいけんのじゃねえかなあという、余りころころ変えても連続性とか継続性という問題があるけど、そういうある程度何年かたったら見直しして、そういう方向にぜひやってほしいなという意見です。

**○川崎委員** 続いて、下の移住・定住関係も28年度実績というふうに、現在というのは、上の数字と同じように29年実績、現在は4月から8月の5カ月間で87人というふうに理解してよろしいのでしょうか。

**○岩崎地方創生推進課長兼人口減対策監** 28年度は、実際に補助金を交付した件数で実績、29年度につきましては、交付申請をした段階で件数と補助金額というふうにまとめてあります。新築住宅ですと、数カ月程度交付申請してから実績が上がるまでかかりますんで、そういったものも今年度中に補助できるものとして、この件数には含めて計上してあります。

**○川崎委員** いやいや、質問に答えてないけど、4月から8月までの集計が87人ですかというて聞きようじゃ。

さっきも1月から8月じゃなくて、4月から8月と言われたじゃない。だから、同じようなデータの出し方ですかという質問しょんやけど。

**○岩崎地方創生推進課長兼人口減対策監** 平成28実績、平成29実績、どちらも年度の集計です。

**○川崎委員** じゃから、4月から8月でよろしいんですね。

○岩崎地方創生推進課長兼人口減対策監 はい。

○川崎委員 そうしてみると、去年12カ月で93人の転入者じゃけど、5カ月で87人というのは、大きくやっぱり前進しとんかなあという見方ができるんですよ。このデータを見ますと、やはり社会動態の減少については、数字上はやっぱりこういう定住自立圏のいろんな補助によって、ある程度カバーできつつあるなあという実感は持ちます。だけれども、自然動態ですよ。出生と死亡の差し引きが24年から300台になり、いよいよ28年は380ですから、ことし29年は400台にマイナスが乗るんかなあ。我々戦後のベビーブーム期がそろそろ、先輩方も70代で死ぬ方も、私の知り合い、親戚でも2人、70ちょっとで死んでいますからね。それはまだベビーブームの世代じゃないですよ、70代はね。けれど、70直前の方々がいよいよ70代に乗ると、どれだけマイナスが出るんかなあ、もう率直な感想を持っています。

そういう意味では、今給食費が議論になっていますけれども、やはりいかに自然動態のマイナスを減らすかと、これしかないなあ、私は思っています。そういう意味で、たしか今回給食費でも一人っ子が千数百世帯、義務教育前の保育園、幼稚園の子育て世代入れると2,000世帯近いんでしょうか、それとも1,000台でとどまっとなかようわかりませんがね。その1,500でも結構です、3分の1の500世帯がもう一踏ん張り子供さん産んでもらうたらこのマイナスの400、500をカバーできるという数字上の掛け算、引き算はすぐできるわけですよ。ですから、移住・定住関係の予算をとっていただくことは結構で反対もしませんが、やはり自然動態をいかに食いとめるかということが余りにも希薄化しとんじゃねえかなと思いますんで、自然動態を食いとめるには何が必要なのかというのは、今後も総合計画を見たら一言も教育の無償化がないなどという、施政方針で望ましいと言いなならないという決定的な空振りばかりやっとなかあと思います。もう深刻にやはり我々本当に死ぬ時期が来たときには、マイナスが1,000みたいな数字が出てくる可能性も出てきますんで、やはり子育て世代、子供を産む世代をいかに優遇して、戦前のように10人も産めえとは言いませんけれども、5人を目標ぐらいのやっぱり子育て世代が勇気というか、元気を出す補助が必要だということを統計学上数字が示しているんじゃないかと思いますが、率直な統計のこの責任者の部長に答弁をお願いしたいと思います。

○佐藤総合政策部長 委員おっしゃられますように、自然動態の出生数のほうをふやすということがこの人口減少を少しでも和らげるということには有効でありますので、子育て世帯に対する支援策についてはあらゆる方法があると思いますので、総合的にやっていくということになると思います。

○石原委員 各施策の評価も本当に難しい分野だと思います、どう評価するのか。これを数多くの補助事業のおかげでおさまっているとも見られるし、それから見方によってはまだまだ不足しとる、もっと幅を広げたり金額をふやしたりという意見、見方もできるし、本当に難しい評価を求められとるところで、大変だとは思いますが。

それから、出生数のところで子育て支援のお話にも毎回なるんですけども、やはりもう恐ろしい数字で目の前に横たわっておるのが、未婚率、この解消により力を入れていくべきじゃないかな、今後の方向性として。国勢調査等でもう恐ろしい数字が出てましたんで。この解決に改善がない限り、幾ら子育て支援で頑張ってもやっぱりなかなか。

それから、現状を見渡しても、近くの皆さん方、若い世代を見ても、やはり結婚されとるお宅には一人っ子というのは少なくてお二人であったり、3人さん、一生懸命育てているおうちも多いわけですから、未婚率の解消というところをしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それから、数字についてなんですけれども、まず空き家活用促進補助事業、購入に対しての補助を上限100万円でしたかね、当初予算でたしかありましたけれど。こういう状況なんですけど、かなり補助金額としては想定より低いんですが、件数は昨年度、今年度もかなり順調というか、空き家の解消にはかなり寄与しているというか、空き家がかなり活用されとんじゃないかなあ思うんですけど、昨年度20件、今年度現在のところ16件という数字は、どのような捉えでおられるのでしょうか。

**○岩崎地方創生推進課長兼人口減対策監** 今年度の8月末現在での件数が16件と522万5,000円ですけども、これ以降もお話等を聞いております。そういう中で、やはり昨年度の件数はもう既にオーバーするような状況でもありますし、予算についても1,000万円いただいておりますが、これもオーバーすることになりそうで、次の議会では補正予算も検討しないといけないかなあという状況になりますんで、現状での中古住宅の流動についてはかなり活発に動いているのかなあというふうには考えられると思います。

**○石原委員** 恐らくその下の家賃とあわせて空き家についてもかなり不動産業界、賃貸業界でもかなり備前市のこういう事業は話題にもなつとると思いますんで、今後ますますなのかなあということ。

それから、家賃補助事業なんですけれども、こちらは最長3年間ということなんで、この件数の動きを見ますと、昨年度が101件で、今年度は現時点で132件ということは、転出された方も昨年補助を受けた方おられましようけど、今年度4月以降この数字だけ見ると、31件が家賃補助はふえていますよというイメージでよろしいですかねえ、動きは多少ありましようけど。

**○岩崎地方創生推進課長兼人口減対策監** 29年度の実績、家賃補助につきましては、132件とありますけれども、これは27年、28年から申請されている方と29年度での新規の方との累計になります。それで、今年度におきましての新規の件数は41件ですんで、昨年の101件の方のうち10件程度の異動があったということになります。

**○石原委員** 昨年度101件で補助金額が1,780万円余り、それから今年度が132件でもって3,277万1,000円で、件数の割にはかなり補助金額がほぼ倍増になつとんですけど、この動きというのはどういうふうに捉えておられますか。

**○岩崎地方創生推進課長兼人口減対策監** 累計でありますんで、結局3年目の人、2年目の人、

ことしの方というふうなことでの累計がかさんできているということで、大体1年当たり1,000万円程度が重なってきているという状況ではあります。それと、家賃補助で多いのは、年10万円程度、十二、三万円の方もいらっしゃいますか、が今一番多いところだと思います。

○石原委員 勘違いだったら済みません。今、単純に132件を3,277万1,000円、それ割ってみますと、1件当たりが大体25万円ぐらいになるのかなあと思う。だから、年間25万円、1カ月約2万円程度の家賃補助が多いのかなあという捉えなんですけど、違うんですか。

○岩崎地方創生推進課長兼人口減対策監 済みません。1カ月2万円程度の件数が一番多いんで、年間にしますと24万円程度ということになります。申しわけございませんでした。

○石原委員 それから、定住化事業に対する予算規模としては、補正も合わせてたしか両方で6,000万円という理解なんですけれども、もう既にオーバーぎみということで、この定住化の事業についても、いずれかのタイミングで補正を考えておられるということでもよろしいですか。

○岩崎地方創生推進課長兼人口減対策監 この3つの事業の合計で約7,000万円の現在見込みということになりますけれども、このうち新築住宅事業につきましては、昨年度からの繰り越しの900万円が加算されておりますので、予算的にはもう少し余裕があるという状況ではあります。今の申請状況を見ますと、やはり現状の予算では対応し切れないかとも見込まれておりますので、次回の議会においては補正予算ということも考えられると思います。

○石原委員 それから、これらの補助事業の申請期間は何かありましたか、何月何日までの申請ですよとか、契約ですよというのは、ありますか。

○岩崎地方創生推進課長兼人口減対策監 これらの3つの制度自体が平成29年度までの期間を限定した要項になっておりますので、現在のところ見直すにしても継続をしたいなどは考えておりますが、来年度以降新しい要項になります。

申請の時期につきましては、新築を予定されてから申請されて、実際に建つまでが数カ月かかりますので、その前にまずは認定をします。結局こういうものを建てたいというような見積もり段階での認定をしまして、実際に契約した段階で交付申請していただく、それであと数カ月待って実績報告というような形になりますので、それぞれのスケジュールで進めていっております。

○石原委員 今後につきましては、財政の面もありましょうし、慎重に御検討いただいて、よりふさわしい身の丈に合った形で進めていただきたいのと、ぜひとも今現在家賃補助を受けておられるこの355名の方々がもう実際備前市にこうやって来てくださるとるわけですので、もうしばらくおられるとは思いますが、担当部署は違いますが、住宅政策であったり宅地政策をしっかりと進めていただいて、少しでも備前市に残っていただける政策を進めていただきたい、これは要望して終わります。

○川崎委員 石原委員が近所の周りで結婚している世代は、2人、3人というのは、間違いじゃないのかなあ。給食費を見る限り、過半数を超えていませんけど、一人っ子の家庭が補助金の

金額から推計すると、過半数近い家庭じゃないのかなあと。正確に統計を出していただきたいと思うんですよ。保育園、幼稚園を入れまして、小学生が1人で、保育園、幼稚園に次女か次男がいた場合は、義務教育は1人という捉え方しとんかだったかですかねえ。わかる人、ちょっと説明だけお願いしたい。わかりませんか。

○佐藤総合政策部長 申しわけありません。今のお答えはちょっとわかりません。

○川崎委員 結婚していないところが問題だ、さもそこが大事なことと言われるが、結婚していない人は、今の社会風紀上は母子家庭というか、シングルマザーか、ヨーロッパ並みにフランスかなんか同性愛とかというのは、人工授精によって子供をつくることのできるようなね、そういうフランス並みにまでなりやあ何も結婚しとるかしてないかにかかわらず人口をふやすきっかけというのはつくれるんでしょうけど。まだまだ日本の場合は、未婚の人が子供を産むというのは、難しい状況にあるんで、結婚している世代で本当に家庭に2人の夫婦で1人しか子供がいない家庭、40歳以下で保育園にも行ってない家庭もあるでしょうから、40歳以下で結婚している家庭で子供が1人しかいない家庭、義務教育以下のところが何世帯か、やっぱり正確に出して、ここにかけるというか、望みを託すというか、1人なら2人か3人産んでもらえませんかという、やっぱり補助金的なもので誘導するしか、私は今この自然動態をとめることは不可能だろうと思っています。結婚しない者に結婚せえ結婚せえというて、この自由社会で強制するわけにいきませんが、条件は変えることができます。最低賃金の引き上げ、労働条件の緩和になる有休をたくさんつくって、夫婦が仲よく子育てにも励めるような、そういう時間的余裕なりをつくらない限り無理なんで、これはもう国の政策抜きには考えられませんので、我々末端自治体としては、今結婚している家庭で特に1人しか子供がいないところは、もう確実に人口5割減ることに貢献しとるわけで、2人産んでいる家庭は無事に成人すれば何とか人口横ばいと、3人以上は貢献しているんで、今回のように補助金を無料にする、給食費を無料にするのもええかなあと。ただ一人っ子の家庭を置き去りにしとるのは、決定的な統計学上のミスかなと、私は思っています。統計学上どうなのかということ、執行部としてもデータ出していただいて、次の委員会で結構ですから、総務産業委員会に出していただくことを前提に、もう少し執行部がああいう減額をとめる方向に行かないと、この統計学の数字を眺めて、しょうがねえな、しょうがねえと言よんじやったら何も執行部は要りませんので、やっぱり自然動態いかに食いとめるか、本気でやってほしいと。

石原委員が言うように、たった一人っ子の家庭が1割しかないんじゃないら強調しません。私は、過半数に近いんじゃないかと、50%に近いんじゃないか、50%は超えてないにしても、50%に近いんじゃないかなあとという状況を突破することが最も重要な子育て施策ではないかなあと思っています。それは、イコール自然動態のマイナス300台がことしじゅうには400台に乗る可能性が十分に出て、近い将来には500台に乗る可能性が十分に出てきておりますんで、マイナスはとめることができませんけど、出生のほうのプラスは政策次第では大いに改

善できるのではないかなあと思っています。これは、家庭の動態をつかむという意味からでも、総合政策部長にお願いします。

○山本委員長 教育長に来てもらおうか。

○川崎委員 いやいや、40歳以下の結婚世帯で1人しかいない世帯、例えば幾らいるんかと、次回に発表していただきたいです。答弁だけお願いします。

○佐藤総合政策部長 住民基本台帳のデータから何とかなるのかなという感じではありますが、はっきりできますというのが、今お答えできないというところでございます。

○石原委員 子供さんの人数、本当に各世帯それぞれの事情もありますし、お考えもありますしということなんですけど、せんだってのどなたかの一般質問への答弁で、たしか1人の子供さんがどれぐらい、2人がどれぐらい、3人以上がどれぐらいという御答弁あったと思うんですけども。あれたしかあくまで小学校義務教育以上18歳未満というような捉えの数字だったんで、やはり川崎委員がおっしゃるように、その下の年齢もゼロ歳児まで含めて、実際備前市の御家庭が何人兄弟という状況なんか、児童手当の申請状況、教育委員会の把握状況、市民窓口課の状況、もろもろ含めて近々の予算決算審査委員会に間に合えば、その数値出してくださいというようなことをお願いしていますんで、もし出てくればそれも見きわめたいと思います。

それから、今後についても、結婚については、それこそさまざまな価値観、状況でなかなか難しい面もあるんですけども、今後の政策形成、それから継続性を検討する上では、そういう子育て世帯自体に絞った政策に加えて、備前市内で結婚して、将来市外へ転出されるかもわかりませぬけれども、結婚を備前市としてお祝いをし、なおかつ子育て支援と組み合わせる、いい形で予算の範囲で財政面も考慮してコラボレーションできるような政策立案も御検討いただきたいというふうに考えております。

○尾川委員 総合政策部長に聞きたいんですけど、こういう施策、移住・定住いろんな事業があるが、これに限定して、部長はどの程度継続するべきものかというのを考えちょっと教えてもらえたらと思うんですけども。そりゃあ環境条件がいろんな条件があって、その効果とかがあると思うんじゃけど、部長は持つと思うんじゃ、どの程度の期間継続すべきかというの。

○佐藤総合政策部長 施策を行う上で、一定期間を設けて、その効果を検証しながら、また次どうするかというのをチェック・アンド・アクションという部分を設けながら見直していくことが必要だろうと思いますので、今の制度が3年ということで始まっておりますので、3年単位ぐらいで見直していくというのがいいのじゃないかなと思っています。

○山本委員長 ほかに。

○尾川委員 備前焼の振興で、いろいろ事業やってもらっていいんですけど、極端な話をするんじゃけど、3月に梅田で実施したときじゃと思う。備前焼のコップかぐい飲みを配ったりして、作家が行ったけど、何にも売れなんだというふうな苦情を聞いたことあるんですよ。そういうのをどう対応されて、改善はどうされとんか、よう費用は出とるけえ、女性をターゲットにす

るとか云々というのはあるんじゃないけど、アンケートとったときに渡したとか、いろんな形でやられると思うんだけど、そのあたりの考えをちょっと教えてほしいんですけど。そういう声がかからん作家は、余計文句を言うんじゃないと思うんじゃないけど、その辺をどういうふうに考えられとんか、ちょっと教えてほしいんですけど。

**○岩崎地方創生推進課長兼人口減対策監** 前回の事業もそうですし、今回の事業もそうですけれども、この事業は新しい備前焼の開拓といいますか、販路と消費者の開拓ということがありますんで、主にプロモーション、PRを目的としたイベントであります。ですから、販売を主に備前焼をただ売りに行くというような事業ではありませんので、そういった面でも参加していただける作家さんにおかれましては、その点も十分御理解いただいて参加していただいているということになります。

**○尾川委員** ということは、記念品を配ったりして、店出しとつても売れん場合もあるということとでやむ得んという判断ですか。

**○岩崎地方創生推進課長兼人口減対策監** 備前焼が売れば、それはそれにこしたことはありませんけれども、主の目的は備前焼を広く皆さんに知っていただくPRという、それといろんなことの動向を調査したいというモニタリングが主の目的です。

**○尾川委員** それはこのイベントに行った作家かどうか知らんのよ、その辺は詳しく調べてないんじゃないけど、そっちのほうがよく知っとると思うから、調べてもらったらええと思うんです。

それともう一つ、大阪市で本年度もやると聞いたんだけど、大阪に限定した理由はどこにあるんですか。

**○岩崎地方創生推進課長兼人口減対策監** 備前のほうへ来られる方、大都市圏、東京、名古屋、大阪が多いかとは思いますが、やはり来られる方の動向ですとか、消費者のニーズとかというのを考えますと、やはり備前焼まつりに来られる方というのも見てみますと、やはりこの近県であります、一番の最大の商圈であります大阪を中心とした関西圏からの来客が一番多いです。それと、やはり大阪の方というのはいろんな面でも評価は高いところもあれば、きついことも言われることもありますんで、そういったところの方に実際に手に取っていただくためには、やはり気軽に来ていただけるところの方に紹介したいということで、東京よりは大阪であろうということでの企画となっております。

**○尾川委員** せっかくの事業ですから、半分市が出すということになっとるようですけど、できるだけ効果が上がるように、いろいろ細かい質問しますが、その辺一応押さえてくださると思うとるから聞きようだけであって、地についてのPRをお願いしたいと思います。要望でよろしい。

**○山本委員長** 次行ってよろしいかな。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次の報告を。

○尾野田契約管財課長兼庁舎建設担当官 契約管財課から報告させていただきます。

監査委員の審査意見書の中で、契約事務が適正でない指摘されておりますことについて報告させていただきます。

平成28年度の決算のみでなく、過去にさかのぼって調査しましたところ、同様な例が見受けられました。各部署につきましては、契約の締結に当たっては、法令、契約規則、随意契約ガイドラインに従って適正に事務処理を行い、透明性、公平性及び競争性を確保するように、9月7日付で通達をしております。今後、こういうことがないように適正な事務処理をするように徹底してまいりたいと思っております。

○川崎委員 基本的な質問じゃけど、随意契約なんか30万円以下とかいうて、それは、地元の零細業者により素早く適切に発注するため、今回の災害やこうでも、やっぱり30万円以下というようなことでね、地域、なかなか指名入札まで入れんような零細業者でも、それ30万円以下なら身近な仕事というんですか、地元の仕事というか、それはそれで足してやりゃあええがなということであるけど、逆に言やあ大型の仕事も2つに分割して指名業者に、より平等に契約できるチャンスを与えるというようなことを配慮しとんじゃからと私は思っとなんですが、いかがでしょうか。

○尾野田契約管財課長兼庁舎建設担当官 30万円未満のものにつきましては、1社を選んでそこで決めて出すことができます。金額が大きくなれば、やはり2社、3社選んで競争させて最適なものを、業者を選ぶというような形になりますので、その辺で監査委員のほうから指摘があったということで、それに従いたいということでございます。

○川崎委員 いや、だから60万円の仕事を30万円で分けて2社がやる場合は正しいんですよ。それを1社が時期をずらすか、契約書だけ2枚にして60万円で同じ現場の仕事を30万円ずつ1週間ずらして仕事したことが問題じゃ言よん、ちょっとはっきりさせてよ、その具体性を。

○尾野田契約管財課長兼庁舎建設担当官 例えば、一つと思われるようなものを2つに分けて出すのは、競争性がないので問題があるのではないかというふうに捉えております。そういうものにつきましては、一つで2社なり3社なり見積もりとって競争して安い方法でやっていくと考えております。

○川崎委員 小さいのは悪うて、大きいのはいいの。橋なんかあんた何社に分けとんならなあ、ほんなら。それぞれ分野分野で、橋と一つの一大事業を土木工事か舗装工事か、配線工事、配管工事、皆別じゃあないですか。大きいことはいいことで、小さいことはそういうふうに分割したら悪いこと、そこの認識というのは、私には理解できんのやけどなあ。

○尾野田契約管財課長兼庁舎建設担当官 金額の大きいものについては、一般競争とか指名競争とかそういう競争性が働いております。金額を分けて金額の小さいものについては、競争性がないので、そこに問題があるのではないかということで指摘を受けておりますので、その辺を適正

な事務処理するように徹底したいということです。

○川崎委員 いや、だから結局60万円の仕事を30万円ずつ分けて1社が独占したわけかなあ。それが悪い言よんかなあ、2社だったらええけれども、はっきり言われえ、そこら辺は。中身言われえけど、金額的な問題じゃあから。

○尾野田契約管財課長兼庁舎建設担当官 60万円で出さなければならない工事であれば、工事を分けて出すんじゃなくて、1個で出したほうがいいんじゃないかと、そこで競争させたほうがいいのではないかということでございます。

○川崎委員 だったら、30万円以下の仕事というのはどういうことになるわけ、またその30万円という線引きもよう私には理解できんのやけど。何でそれが四、五十万円じゃないとか、100万円でないのかなと、常々二十五、六年間考えてきました。だから、その辺やっぱり地域の機敏性、柔軟性を考えると、そうでやったらうまくいくんなら、やっぱり執行権じゃないんかなあ。大体そういう100万円以下だったらどうか知りませんが、まちづくり専門のそれなりの経験あれば、現場見たらこれは大体これぐらいの仕事だなあとわかるじゃないですか。それがあえて何か水増ししとるように聞こえるのか、それとも恣意的にある地元の一部業者と執行部が癒着して、その業者ばかりに随意契約で出しているという実態があるなら問題だと思いますけど、より細かくして、より多くの零細業者に随意契約で仕事をやってもらうことは、地元の活性化につながっているという捉え方しとんですけど。

○佐藤総合政策部長 監査委員さんの御指摘は、今課長が説明しましたように、金額の小さな随意契約で見積もりも1社とるだけで済むようなものに、もともとは大きくて競争入札するべきものをわざわざ分けてそういう小さな金額にして随意契約で簡単に発注しているのではないかと。それはそうじゃなくて、一つにして競争入札をするべきじゃないかという御指摘です。委員がおっしゃられますように、小さく分けていろんな方に受注の機会を与えるというのは、それはいいことだとは思いますが、それも1つ理由としてはあると思いますけれども。どちらにしても、競争性を持たせていろんな方が受注できる機会をふやしたほうがいいのかというのは、もちろんそうなんですけれど、そうじゃなくて、わざわざ一つのを2つに分けて受注の機会をふやすというわけではないかもしれませんが、安易な方法で発注してはいけませんよと、いけないんじゃないんですかという御指摘でございます。

○川崎委員 じゃあなぜ30万円ですか。これは20万円、10万円に下げたらどうですか。そしたら、もう大体日当の計算と材料費これぐらいというのは、一級建築士の免許がのうてもわかるでしょう、経験的に、その分野でずうっと請求書やそういうのんやってきとったら。そういう問題指摘されるんじゃないら、金額を上げるか下げる、どういうことが備前市の実情において正しいんか。何か30万円というのは、国かなんかで決まっとんかな。

○佐藤総合政策部長 30万円という数字は、市の定めた基準でございます。国で定める自治法ですと、契約の種類によって工事などでしたら130万円、委託ですと50万円、それから物品

の購入ですと80万円というように、種類ごとによって変わっております。その中で、市が現実的に発注する段階において事務処理の簡素化ですとか、それから適正な執行、それから競争機会の均等に設けるとかということを経営的に勘案して備前市の場合は30万円にしているということでございます。

○川崎委員 30万円が決まるとして市の独自でなら変更もできるんでしょうから、私は今回でも50メートル、100メートル離れてないですよ、50メートル前後じゃけれども、2社の地元業者が土砂をのける仕事をしていました。だから、それはええことだなあと。だから、一つの仕事、現場が近いから一つにすりゃあええがなという議論もあるかわかんけど、一つの現場でも時間をずらすとかなんとかして、より多くの地元の業者が仕事を随意でもとれるなら、そりゃあ、それでええことじゃないかなあと思っています。競争入札の単価が意識的に上げられとったら意味ないわけじゃからなあ、やっぱりその辺はこれだけ補助金出して地元で雇用をふやすじゃ何や言よんじゃから、多くの地元業者に仕事が回ることを、私は一番望ましいと思う。もう少しそういうことを柔軟にやっていただいて、より多くの若者が地元の建築土木、その他いろんなサービス業を含めて仕事ができるような、元気になるためにはどういうふうなやり方したら、そういう意味で随意契約の30万円、もうちょっと上げることも必要じゃないですか、ある意味で。これは、正当なお金払って補助金じゃないんじやから、少々単価がずれとろうが、そりゃそれで地元で潤うならええことじゃないかなあと、私は思っています。

○山本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほんなら、これで昼にします。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

○山本委員長 それでは、委員会を再開します。

引き続き報告事項。

○野道企画課長 8月の委員会で石原委員さんから御質問のありましたタブレットの貸出状況の最近の数値を御報告させていただきます。

要項の中での対象者であります、区長さん、民生委員さんとか、こちらのほうが8月末現在で123人です。それから、その要項でその他地域おこし協力隊の方等ですけど、そちらに53件、合計176件が貸し出しとなっております。あと残りは、職員で91台を使っておりまして、残りの33台が保管という状況でございます。

○山本委員長 よろしいかな。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

報告、もうありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

報告事項を終わります。

\*\*\*\*\* 所管事務調査 \*\*\*\*\*

続いて、所管事務調査に入ります。

まず、第2次備前市総合計画案についての調査を行います。

きょうやるのは、市長室と総合政策部で。

**○野道企画課長** 総合計画の御審査に先立ちまして、企画課からこのたびの総合計画の見直しにつきましての概要説明をさせていただきたいと思えます。

第2次備前市総合計画でございますけど、平成25年度から平成34年度までの10年間を計画期間といたしまして、平成25年9月に策定されております。この中の基本計画につきましては、市長の任期に合わせた4年ごとに見直しをすることとしております。また、この4年間で人口減少であるとか、少子・高齢化の進行や国の施策見直しといった社会経済情勢の変化も起きております。こうしたことを踏まえまして、本市の実情と時代の流れに即した計画へと見直しを行っておるところでございます。

基本計画部分の見直しということで、第1編の総論及び第2編の基本構想につきましては、基本的に現在のままで、時間経過による状況の変化を取り込み、人口推計の見直しのほか、数値の時点修正、統計資料の更新等を行っております。また、施策の体系及び体系の名称も原則として見直しの対象外としましたが、機構改革による変更等に伴い、一部の修正を行っておるところでございます。

見直しを行うに当たりまして、部署ごとに打ち合わせを行い、環境の変化や施策の進捗状況、市民意識調査の結果等を考慮した表現の見直し、また達成度を測る指標のうち、既に目標値を超過しているものや、逆に達成が見込めないもの、あるいは社会情勢の変化等で設定の意義がなくなっているものなどは、目標値の見直しや指標内容の変更を行い、取り組みについても同様に見直すこととしました。

あわせて、備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性も考慮して考えてもらうようお願いして進めております。

**○山本委員長** それでは、42ページの施策3-1、歴史文化の活用と伝統文化の継承で、配付しておる案から変更となった箇所について、アンダーラインのところを聞いてもろうたらええらしいです。

**○守井委員** 文化施設の年間入館者数で、現状が28年度1万4,589人、目標の32年度、34年度が、1万5,000人になるとんじゃけど、目標ならもうちょっと1割とかアップしたほうがいいんじゃないかなあという感じなんだけど、どういう考え方ですかねえ、この計画は。

**○田原シティセールス推進課長** シティセールス推進課では、この指標の数字を捉えてはおりません。文化スポーツ課、あるいは教育委員会のほうで記載しているものでございます。

○山本委員長 よろしいか。

○守井委員 違うんじゃない。

○野道企画課長 申しわけございません、一つの施策で複数の部署にかかわっているところがちょこちょこありますので、こちらは逆に文化スポーツ課の管轄のところだったようです。それ以外の部分で備前焼関係はシティセールス推進課のほうで把握しているとは思いますが、こちらは文化スポーツ課が考えて目標値を設定したということになるかと思います。

○守井委員 丸になっとんだけど、ほんならこれが違うということ、シティセールス推進課、備前焼だけ。

○野道企画課長 済みません、3-1は厚生文教委員会所管のほうにも丸はつけさせてはいただいておりますが、一つの施策に今ですと、シティセールス推進課とそれから文化スポーツ課がかかわっておるということでございまして、担当部分がちょっと別々になっているということでございます。この文化施設に関しましては、文化スポーツ推進課の担当ということなので、そちらでちょっと目標値を設定したということでございます。

○佐藤総合政策部長 今ごらんいただいております施策3-1につきましては、文化スポーツ課とそれから生涯学習課とシティセールス推進課が共同して記載している部分になります。シティセールス推進課が所管しておりますのは、43ページの取り組み④と⑤という部分がございません。

○守井委員 ここへ一覧表もろうとんじゃないけど、これは42ページになるんで、43ページの間違いじゃない。

○山本委員長 こらあへえでわかりにきいな、部長、丸が2つといんはあっちの部とこっちの部でこしらえとるからかな。わかりにきい。

○森本副委員長 済みません。そしたら今の段階で厚生文教関係とかぶつとるページ数がすぐわかりますか。

○佐藤総合政策部長 裏のページに。

○森本副委員長 載つとんのはわかっつとんですけど、どこどこがかぶつとるかわかりますか。

ほんなら、1ページずつ委員長が言われたら、ここはかぶっているから、無理ですと言うてもらえますか、そしたら。

○佐藤総合政策部長 副委員長がおっしゃられますように、ちょっと手間ではございますが、そのようお願いできたらと思います。こちらとしても、この部分についてはどこの所管ですということをその都度企画課長のほうから申し上げるようにいたします。

○尾川委員 文化施設というのはどこどこを言うんかというのをちょっと教えて。

○野道企画課長 歴史民俗資料館、埋蔵文化センター、加子浦歴史資料館、吉永美術館とそれから備前焼ミュージアムということになっております。5施設の入場者数ということになっております。

○尾川委員 また言うたら悪いけど、後ろへ用語解説がついとるが、そん中に入れるべきかどうかというのを、ちょっと性格が違うけど、ちょっとそういうところが気になる。その辺ちょっと検討してみてください。市民が見たとき、何の数字を上げとんならということのねえようにしてもらいたいというのが願いです。

○石原委員 42ページの2つ目、旧閑谷学校関連の目標設定なんですけど、意見としてでお伝えいただくなり、御検討いただいたらええんですが、目指すのであればもうちょっと高いところへ置かれたほうが、これをぱっと見て市民の方のイメージも多少違うんじゃないかなあというのを感じましたんで、お伝えをしておきたいと思います。

○尾川委員 これまた教育委員会かもわからんのじゃけど、こども備前焼作品展出品者数というのがあるんじゃないけど、これも生徒数が減ったりしょんのに、1,200人いうたりしたら、結構な率でアップするようになるが、ほんまに達成できるん。そりゃあ目標じゃからええがと言やあええんじゃないけど、全てについて、もう少し目標をどういう基準で設定しとるかとかということをやらんと、計画の一貫性というものを持ってほしいというのが言いたいんです。

○野道企画課長 目標値の設定なんですけど、まず28年度の当然実績的なものがある程度は把握できております。それに対して各部署で検討して、どの方向へ進めていくかということを考え、達成見込みといたしますか、達成できそうな目標値を設定したということで、統一的な基準はないかもしれませんが、達成できそうな目標ということで設定をしておるところでございます。

○尾川委員 取りまとめ部署があるんじゃないから、できるだけ精度を上げてもらうて、一定の基準で設定していくような、ある程度根拠があるデータでその目標設定しとんじゃというきちっとした説明をしてほしい、しっかりしてくださいという意味なんです。

○山本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、48ページの施策4-3の移住・定住の促進では。

○石原委員 同じく目標で家賃補助事業利用世帯数ですけど、昨年度の実績見たら、101件であったり、その下の新築住宅補助も、先ほど26件が利用されていますよというようなことがあって、そこも整理されて目標設定どう変わるんか、お聞かせいただければと思うんですけど。

○岩崎地方創生推進課長兼人口減対策監 現状の数値と見比べまして適切な数値を入れたいと思います。

それと住宅の新築戸数ですけども、こちらについては新築戸数全体の数字ということで、補助制度の新築ではありませんので。

○石原委員 数字は整理いただければええんですけど、新築の36世帯という目標は、午前中の26件というのとどうなんかなあと思ひまして。

○岩崎地方創生推進課長兼人口減対策監 済みません。その新築世帯の36世帯については、つくった時点で繰り越しの部分を入れていたようです。実績に合わせたいと思います。

○尾川委員 もうちょっと言うばあして悪いんじゃないけどなあ、右隅のカットはちょっと変えたほうがええんじゃないかねかなと思うんじゃないけどなあ。ハートはええんか知らんけど、右は教会みたいなデザイン。ちょっと検討してもろうたらと思うんですけどな。

○野道企画課長 今委員御指摘のカットなんですけど、今回これは見直しに伴いまして入れてみたところで、ちょっと一般的なものを入れたんですが、また検討させていただきたいと思います。

○山本委員長 よろしいかな。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、52ページの身近な安全・安心対策の充実です。

○石原委員 52ページの目標ですけど、ここでは3つ目に市民の割合が出とんですけど、ここでは思い切った目標設定がなされとんで、片や一方は2%アップ、こっちはもう一気に100%を目指すようなことで、その辺も部内で、また御検討いただければと思います。

○山本委員長 ええですかな。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、54ページの施策5-3の消防・防災体制の強化。

○尾川委員 54ページの大河川の氾濫等、大河川というのはどういう川を意味しとんかなあ。

○小川危機管理課長 大河川というのは、特に国や県が管理する河川のことを想定いたしまして、当然そういう大河川が氾濫しますと、当然市の管理河川も氾濫するであろうということで、おとどしですか、鬼怒川が決壊をして、あの辺が本当に浸水状態になったということと、今年度毎月のように各県の大きな河川が氾濫して、扇状崩壊ですか、1時間に100ミリ前後ぐらいな雨がたくさん降っているということもありまして、こういう文言を出させていただきました。

○尾川委員 私のイメージやったら、片上なら流川を想像するわけですよ。そういう、今言う大河川というよりも、吉井川もあるし、金剛川も県じゃろうと思うし、伊里川も県かと思うんじゃないけど。そういうところからちょっと私らのところ、ええっと一般的な話かなあというて、それよりかやっぱり身近な河川の問題という捉え方のほうがええかなあという、ちょっとそれはもう認識というか、考え違いじゃからなあ、そういう感じがしてちょっと指摘させてもろうたんです。

○小川危機管理課長 今議会で尾川委員が、51年災害のときの様子を質問されたと思うんですけども、私も同じようなことを、鬼怒川において、まず遭遇いたしまして、それを最初に考えてこういう文章から始めさせていただきました。

○山本委員長 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、84ページの施策8-2で住宅の供給と安心できる住環境の整備で、これはまち整備課とかぶっておるらしいです。

○野道企画課長 済みません。84、85ページにつきましては、市営住宅、空き家の老朽化の

話とそれから空き家につきましても、地方創生推進課が空き家の有効活用についてがこちらの管轄となろうかと思えます。

○尾川委員 これは違うかもわかりませんが、分譲地の話が出たのですが、午前中に。要するに、備前市に分譲地が少ないという指摘されて、その辺のこの計画の中へ入れ込んだかなあという思いがあるんですけどなあ。私もほかから聞いとんです、分譲地がねえというて、家を建てるにも土地がねえと。その辺の指摘があつて、これは分譲宅地の残区画数というて、これは残りだけで、新たなものをつくっていくとか、そういう前向きのやつがねえ、ただ、今あるのを売る話であつて、その辺が入つてねえんじゃねえかなあと思うて、せつかくじゃつたら入れて、市長はちょっと消極的なんかもしれんけど、ちょっとその辺の取り組みせんと、まち・ひと・しごとの中にもかなり住宅地というものをずうっと指摘されとるわけじゃけえ、何か入れ込んだほうが、なかなか簡単じゃあねえけど、伊部の宅地造成はどうなったんか、そういうところをもう少しアタックしていくとか。担当者はやっぱりそれを酌んで、目標として、計画として上げていくという必要があるんじゃないかという指摘をさせてもらうんですけど。

○佐藤総合政策部長 宅地の造成については、宅地造成分譲事業特別会計のほうでまち整備課が所管しておりますが、そこで所管しておる事業で今年度も行っておりますように、つつじが丘団地の増設を今しております。その部分の記述は、85ページの一番上、分譲宅地の販売促進と新たな優良宅地の創出の欄に、宅地造成事業を進めていきますという記述はございます。

○尾川委員 そこまで認識されとんじゃつたら、やっぱり数値目標つくつてやっていくべきじゃあねえかという感じがあるんですけどな。

○野道企画課長 委員御指摘のところにつきまして、またまち整備課に伝えておきます。

○山本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、94ページの施策8-7で、地域情報化の推進。

○森本副委員長 目標数値のところ、インターネット環境に満足する人の割合、これ何か低目に設定されているような気もしないわけではないんですけど、やっぱり高齢者の方も多いので、こういう数値目標にされたんですか。

○野道企画課長 市民意識調査ということで、アンケートをいただく方は無作為ということになりますので、若い方から年配の方までございます。それで実際使われてない方もお年寄りの方ですと必要ない方もおられると思いますので、現状値が13.4%。若い方につきましてはインターネット環境が若干よくないと考えられている方もおられるのかもしれない、そういったことも勘案しまして、少しずつでも上げていこうということで、この程度の目標値とさせていただいております。

○山本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、102ページの施策10-1-1で、広聴・広報活動の充実の情報公開の推進で。

朝もろうて、今読みよんじゃから、すぐ答え出んわ、質問するほうも。読んだるもんは、古うりいやつ見とるし。

〔「ないんじゃから行こうや」と呼ぶ者あり〕

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、103ページの施策10-1-2で、広域行政の推進。

**○守井委員** 今後も備前市に住み続けたいと思う市民の割合61.5%、将来65、70%にするという目標で、これは前の時点で決まっとったんかもしれんのじゃけど。やっぱし100%目指すような感じにせんと、住みとくないという人が20%も30%もおるといようなことじゃあぐあい悪いんじゃねえんか思うけどなあ。検討してみて、どうしてもしょうがなけりゃあしょうがないし、現実が60%じゃ。自分の住んどるところぐらひは気に入って住まんと、そりゃあ住めんのじゃないか思うけどなあ。目標にこういう数値自体があるということが何かおかしいよな気がするんだけど。

**○野道企画課長** 委員御指摘のことも確かに理想かとは思いますが、現実市民意識調査の結果がこういうことなので、できるだけいろいろ努力は必要かと思えます。数値の目標につきましては、また検討させていただきたいと思えます。

**○山本委員長** ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、104ページの施策10-2-1の計画的な行政経営。

**○尾川委員** 現状と課題の最後の行で、全庁的な仕組みの構築が必要ですよという、この表現というのは、どういう意味合いで書かれとんですか。

**○野道企画課長** 今、財政的な問題等ございまして、必要な事業を選択していくことを考えなければならないことになっております。こちらのほう、決定と判断といいますか、そういったことができるような、ちょっと全庁にわたって考えていけるような仕組みを考えていかなければならないということで書かせていただいております。

**○尾川委員** 組織みたいなのは、今はないんかなあ。わしゃああると考えると、今さら全庁的な仕組みと言うたりする必要がないんじゃねえかなあという、公共施設の問題もあったりするし。

**○河井財政課長** 委員御指摘の件につきましては、恐らく政策評価シートがこういったものもベースになるものと考えております。ですから、そういったものをもとに選択と集中を行うべきというふうに思います。ですから、逆にわかりやすく書いたほうがいいのかどうかという点にはなるかとは思いますが、御指摘の件は、そういったことになろうかと思えます。

○尾川委員 そういふ感じがするんじゃないな。

○山本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、105ページの施策10-2-2、将来を見据えた行財政改革の実行。

○川崎委員 行革というたらいろいろあるんじゃないだろうけど、10年後には、さっきの人口動態じゃないけど、5,000人減るわけですよ。ということは14%か、行革の一番の目玉は人件費を14%削ることじゃないかなあと、たしか義務的経費の中で三十四、五億円と一番大きいんじゃないかなあ思うんですよね。そういう観点で管理職を中心に庁議とか本気で議論していますか。5,000人も減ったら10年後というたら、実務はもうほんまに現状より楽々で給料だけ上がるような官僚天国つくるんなら別にえんじゃないけど。行革で人を削るという話、どれぐらい議論しとんかな。ここらへ出てきてもえんじゃないかねえの、正職員を300人以下にするとかなあ、パソコン入れて情報処理能力というのは、もう過去電卓とそろばんであらゆる実務やっていた時代から比べたら話にならんとするんよ。人を減らせんということは、怠けると以外に何物でもないかなあ。行革のトップに来るのは、人件費の削減じゃないかなあ。その辺どう考えとん、パソコン入れてますますわからん職員ばあで実務能力が停滞するから人を削ることができんのか。一体何を頭に行革行革言よんか、ちょっと基本的な考え方を教えてえ。

○河井財政課長 委員御指摘のとおり、行革、一番今まで効果をあらわしてきたのは、人件費の削減の部分でございます。ですから、合併後、定員適正化計画をもとに順次職員数を減らした、この効果が一番過去は大きかった部分と、最近ではふるさと納税による寄附金の積み立て、こういったものが一番大きく効果をあらわしてきたという部分ではございます。

ただ、今後につきましては、定員適正化計画に基づいてある一定ラインのところまでが今来ておりますので、この先のことについては、人員のことにつきましては現状維持的なものになるのではないかなというふうには考えております。ほかの例えば今後始まるであろう公共施設の再編整備、そういったもので財政支出を抑えたりとか、分担金負担金とか、そういった収入の面での見直しというものが大きくなってくるかと思えます。

○川崎委員 いや、肝心なこと答えてないが。10年後ぐらいで計画しょんじゃないたら、5,000人減るんじゃないから5,000人の実務量というたら相当減るんじゃないかと思うんよ。私、公務員したことがようないからわからんのやけど。その莫大な実務量がじゃなあ、減ったときにどれだけ正職員というんか、減らしても実務処理はできるんだという観点が必要じゃないかなあ。今の答弁にも、人を削って実務量が減るから人をこれだけ削るというような計画は立てられるんですということがないんやけど、何でないかなあというのが一番疑問なんよ。答えてください。

○石原総務課長 職員数につきましては、総務課の所管ということで、この後にも108ページに人材育成等の能力開発と組織の活性化という項目の中でも、職員数のところを目標数値には掲

げさせていただいております。人口1万人当たりの職員数を、目標値最終年度では90人ということで、現在103.4人を90人、現在普通会計ベースですと378人になりますけれども、およそ300人程度を目標値として設定しているところであります。

先ほど財政課長も申し上げましたように、定員適正化計画でそういった定員管理を行っております。今後、主には外部委託、アウトソーシングなどを本格的に議論していかなければならないというふうに、総務課としても考えておりますので、そういった形で職員数の目標数値、類似団体等の状況も踏まえて、こういった形で考えているところであります。

**○川崎委員** 10人ぐらい減らすというて書いてはありますが、毎年今退職者と新規で採用で差し引き正職員は何人減ってきよんかなあ。それをプラスアルファして、比例じゃなくて私は加速度的に職員というのは減らすべきだと思いますよ。この5,000人という人口を減らさないでいくんなら現状でえんですよ。だけど、もう誰もこの数が減ることは、もうどうしようもないような状況で、あらゆる数値目標が立つとるじゃないですか、現実には。そういう中では、ほんまに実務量は今の能力を上げる必要はないですよ、人口減りよんじゃから、住民課も、何も税務課も、何もかにも、全部減るわけでしょう、一律的に。高齢者じゃから、年金生活者じゃから、直接関係ない、行政自治体としては関係ない実務で減らんのかもわからんけど、一般的に言やあそうじゃないんかなあと、生活相談含めて。

どんなんですか。今、現実はこの10年や12年の中で、どれぐらいのペースで減っていきよんかなあ、正職員は。それで、今後10年間でどれぐらい、こんな統計学的な数字じゃなくて、現実の数字として、毎年これだけ退職者が予定されとるという、新規ではこれぐらいにとどめてやねえ、差し引き定員の正職員はこれだけ減らすんだということをはっきり出してもええんじゃないの。

**○石原総務課長** 現在、備前市では定員適正化計画を策定し、平成26年度から32年4月での計画を持っております。その中で、特に事務職につきましては、おおむね1.2%の減ということで計画を持っております。先ほども申し上げましたが、急激に職員数を減らすということではなく、アウトソーシング、外部委託できるものは外部にお願いするというようなところで、これはもう正規の職員でないと賄えないというところのめり張りを持った職員配置ということを考えていかなければならないというふうに考えております。

平成17年の合併時から現在までにおきましても、25%の減を行ってきております。これ以上そのペースと同等に減少させていくというのも現実なかなか難しい部分もあるかと思いますが、外部委託、アウトソーシングなどを含めて議論を重ねていきたいと思っております。

**○川崎委員** 今の報告を聞くと、12年間、25%、毎年2%が減ったという計算になるわなあ。今後は、1.2%というて、私これを2%、3%にするべきじゃないかということ言っとるわけです。これだけいろんなインターネットじゃパソコンじゃというて言よんじゃから、職員だってその分野のパソコンの使い方ぐらいマスターして当たり前じゃあ、できんやつは肉体労働

するような現場にでも異動さしやあええわけで。やっぱりそういうことでもして、まずはみずから人件費を削って、これだけの人件費でこれだけの市民サービスができていますよということを示すべきだと思いますし、今プラスアルファで外部委託してもええのは、水道局の徴収か、それはそれでええじゃないですか、病院もやっとするし。だけど、人口が減ったらどれぐらいの実務量が減るかというのは、本気で計算して総務産業委員会へ出してほしいですわ。足らん足らんとやうてやねえ、足らんとときには隣の職員でも来てもらうて、今市民のために何じゃったかなあ、地域担当職員制じゃなんじゃと言よんじゃろう。各担当、官僚機構じゃなくて、横滑りできるような職員ふやしたじゃない、集中するようなところは。私はその議論が一番大事じゃ思うんよ。執務内容がどれだけ減りょんかということ、毎年でも、毎月でも報告してほしいんですが。500人減るということは、月に25人減りょんじゃろう。一遍に100人や200人を削れという議論をしとりやへんよ。10年計画の議論をしとんやったら、10年でどれぐらいの実務が減っていくんかと。それに対して正職員はどれだけであれば実務量がこなせるんかと。まず、それを示せば、行革という言葉は入れなくても、市民は納得しますよ。職員がそれだけ人件費を削って仕事してくれよんじゃなど。だったら、市民もこういう点は我慢せにゃああかなあとか、この管理は町内会なり、自主ボランティアで運営していきましようとか。その辺どなん。そういう議論をする場をつくらんと、行政評価だ何だかんだというて、結局人事採用のときになったら誰がそれを決定しよんならと、これだけの人数でええとかということ。

やっぱりそれを総務産業委員会に示して、3カ月か半年に1回は確実に報告してもらったら、民間並みの実務の合理化というのは着実に進むんではないかなあと思っているんですけどねえ。そういうやり方できないですか、民間のやっていることを。たまに民間出身の議員が言っているじゃない、厳しいいろんなチェック機能が働いとると。

○石原総務課長 答弁は、繰り返しになるかもしれませんが、職員にとってやはり効率的な仕事を求めていかなければならないと思っております。庁舎の建てかえにあわせての機構改革の検討も進められております。なるべく業務というものもコンパクトにできるところはコンパクトにしていく、それからアウトソースできるところは進めていくということを踏まえながら、やはり現状の職員を減らすということではなく、業務の精査が必要ではないかというところから議論していきたいというふうに考えております。今後とも、引き続きよろしく願いいたします。

○山本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、106ページの施策の10-2-3、健全な財政運営で何か。

○守井委員 将来負担比率、現実はまだ21.4%になるのを、もう40%に上げるという話になるんじゃけど、これはもう20%で行かにゃあいかんのじゃないかという感じじゃけど、その辺はどなんかなあ。

○河井財政課長 28年度決算ベースで21.4になっているところなんです、今後庁舎建設

等で一時的な悪化が予想されております。その部分を見越した形で32年に40という設定を  
とんですけれども、34年にはもうちょっと低い目標ができるかなと思っているところです。

○守井委員 40%はちょっと高過ぎるんじゃないん。20%から30%ぐらいで一時的には高  
うなるんじゃないけど、将来また20%に戻るんじゃないから、目標値が40%かなという  
と、ちょっと不整合になるんじゃないかという感じがするんじゃないけど。

○河井財政課長 ありがとうございます。

その点につきましては、ちょっと見直してみたいと思います。

○山本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、107ページの施策10-2-4の市有財産の有効活用と適正な管理。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、108ページ、施策10-2-5、積極的な人材育成・能力開発と組織の活性  
化について、何か。

○守井委員 先ほど定員適正化を計画してやりようて、これも委員会のほうへ時々その計画と実  
施というあたりの報告を途中でやっていただきたいと思うんです。以前には、かなり厳しくチェ  
ックして進めたと思うんですけど、最近はどのようになっているのかなあという感じがいたしま  
す。

それで、それぞれの工数といいますか、あのあたりも検討はしてくださっていると思うん  
ですけど、1人当たりの工数をできるだけ上げて、効率のよい人員配置というようなことを考えてい  
かなければいけないと思うんで、その適正化計画の推進状況をぜひまた委員会へ報告をお願い  
いたします。

○石原総務課長 委員御指摘のとおり、機会を捉えて報告に努めていきたいと思っております。

なお、ホームページ、それから広報紙を通じましても定員の状況ということもアップしてい  
ておりますので、あわせて委員会にも定期的には報告をしてまいりたいというふうに思います。

○川崎委員 言いかげとったんじゃないけど、兼務で自主的に60人ほど地域担当制か、あれが行革  
というんじゃないたら、税務課なんか申告時期や徴収する時期やこう集中的に忙しいと思うんやけ  
ど、内部で少し柔軟に異動できる部隊つくったらどんなん。そしたら、お互いの能力がよく  
わかると思うん。私に言わせたら官僚でがちがちに固めとったら一つも行革でも何でもない。柔  
軟ですんなり異動できるようなことをしとけば、特に単純労働であれば、5時になったらすつと  
帰りようる思やあ、私たまに9時、10時に電気自動車の充電来るんやけど、まちづくり課だけ  
は9時、10時、11時にまでなっても電気ついて頑張るとるときがあるよ。そこらをどう考え  
とん。うちの課は皆5時に帰らしときゃあええと、よそは放ときゃええんじやというふうにし  
か見えませんよ。そこそ変えることが、まず。それで余るところは、新規採用せなんだら毎年  
10人か20人やめていきようんやろう、定年で。確実に10年で100人から200人減るじ

やない。それぐらいの気構えがないといけないんじゃないかなというのは、人口が減らなけりゃ言わんよ、きついこと。今のところ誰もお手挙げのように、口をつむぐじゃない、人口減、自然減に関して。確実に実務量が日々毎月人口減ったというたら、ああこれだけ実務が減りょんじゃというような目的意識持って仕事しょうります。減るたびに、ああうちの課は楽になるから左うちわだというような甘い考えでだけでしか仕事してないと思えませんか。本気で新規採用については考えてください。できるだけ臨時職を新規採用も世代断絶があったらあかんから、何人かは入れんならんのんじゃないけど、最低限にして、やっぱり5年、10年も頑張っておる臨時職員を正職員にしたというようなことは、民間じゃあ今そうなってるでしょう、3年以上かなんかおったらやなあ、完全解雇するか、正社員にしなきゃあならんような法律になつとらしいが。本気でそういうことも考えて、それも私は行革なり、こういう人材育成とか、そういうときの大きなポイントだと思っていますが、いかがでしょうか。

**○石原総務課長** 前段で御指摘のありましたように、やはり少数精鋭で行っていくという背景には、課内、それから部内、全庁的な協力体制というものが不可欠だというふうに思っております。業務の見直しとあわせてそういった職員の連携というものも、さらに強く深めていかなければならないということと、後段にもありましたように、やはり職員の意識、当然動機づけによってモチベーションも上がっていきますので、そういったところもあわせて委員からの御提言を踏まえていろいろと参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

**○川崎委員** 職員の意識じゃない、私に言わせたら部長、課長の意識じゃ。いかに自分の課で仕事しょうるか、してないか、5時に帰れるような職場の改善ができとるかできてないか、本気でやらにゃああかん、それが管理職の仕事じゃが。そういうことと同時に、なかなか官僚機構でよう決断せんものじゃったら、応援部隊という課なりつくってやってください。最低3人か5人か10人かようわからんけど、人数は。そうして、ほんまに残業するような課がないように、そこへ職員を派遣する。自主的に地域に出ていこうというような職員がおるんじゃったら、庁舎内にそういう各課応援部隊という課があってもええはずじゃあ。そこへ勇気出して手上げる職員ほど、私は優秀な能力のあるマルチな能力を持った職員だと思っております。そういう職員を開発することは、本当の意味での人材育成と能力開発だと思いますから。そういう柔軟性を持った組織にせん限り、時代状況、人口減少、何期待してもやってくれん自治体じゃというような市民に失望感が出て、住みたいのが100%にならんような意識じゃあおえんわけじゃから、人口が減るからこそ100%住みたいという人をふやさない限り、増幅して人口が減るのは当たり前なんじゃから。その辺も含めてしっかり、部長に全体へ目を通せえというても無理じゃろうから、私、各課の課長じゃと思えますね。課長会議を本気でやって、どこが足とんか、どこが余とんか、本気で1週間単位か1カ月単位かよく知りませんが、チェック機能でしっかり頑張っていたきたいということを要望して終わります。

**○山本委員長** ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

111ページの施策10-3-3、公共事業等の適正な入札・契約の執行です。  
よろしいかな。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、112ページの施策の10-3-4の交付金の適正な管理についてです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいな。

ほんなら総合計画の件は、これで終わらせてもろうて、休憩をして所管事務があります。  
暫時休憩します。

午後2時09分 休憩

午後2時20分 再開

○山本委員長 それでは、委員会を再開させていただきます。

所管事務調査へ入ります。

ふるさと納税について。

○田原シティセールス推進課長 ふるさと納税の29年度の4月1日から7月31日までの申し込みの特典ランキングということで、よく選択された返礼品は何かということで、順位5位までを記載しております。1番から5番までが家電となっております。下の欄が今回制度を改正した後の1カ月間の申し込みの特典ランキングを記載しております。1番から果物、2番果物、3番が美容器具、4番が日用品、5番が美容器具となっております。

○山本委員長 質問される方。

○川崎委員 ふるさと納税にかかわる通知ということで、4月1日に出されていますよねえ。金銭類似性の高いものと資産性の高いものに分けて出とんですけど、8月以降の中身というのを見たら、結構資産性の高いものも、後ろのページやこう高いですわねえ、これ。1ポイント5,000円じゃったかなあ、1万円じゃったかなあ、これ。

○田原シティセールス推進課長 1ポイント1万円でございます。

○川崎委員 60ポイントじゃあ、もうちょっと高いのもあったような気がしたけど。非常に資産性の高いものもあるように思うし、羽根布団やこうになったら75ポイント、75万円のものもあるわなあ。それから、フランスベッドと書いてるなあ、105万円とかなあ。さも8月から変更して改善したようなことを言っとるけど、資産性の高さでいえば、今まで以上に高いんじゃないかな。たしか一般質問でやって、今までで高いのが四、五十万円かなんか。今ここに出してるかわいらしい家電なんかというのは、とても何十万円じゃなくて、何万円程度のものが人気商品であるんじゃないかという、そんなものは資産性が低いんじゃないかなあ。残してもええんじゃないかなあ。自転車も出とんやけど、ここに出てなけりやあええんじゃないかという、何かモラルのない新規の中身になっとんじゃないかなあ。それから、このリファフォーボディというの、これ電気

も何も入ってねえんかなあ。それから、家電製品みたいなもん、何かあったように見えたけど、なかったかなあ。余り変わる姿勢というのが通知にないから何でもええわあというような改善しかやってなくて、資産性の高さじゃあ、以前よりも悪くなっとんじゃないかなあ。資産性の高いところから、ポイントの高いものは載っとるやない。

それともう一つ、これ7月まではたしか掛谷議員か誰かの金額別の順位一覧表で全体に占める割合まで出してくれとったんやけど、8月2日以降もそれ同じような資料出してくれというのが出てないんやけどな、一体どういう視点、観点、改善点があるんか、ちょっと明確にさせていただきたいと思うんです。

**○田原シティセールス推進課長** 1点目、リファフォーボディというのは、家電ではございません。また、ポイントですが、1ポイント1万円と申し上げましたのは、寄附金額が1万円でございます。1ポイントに対して商品としては3割の還元率としておりますので、10ポイントの場合は3万円の商品で調達をしているということでございます。

今回の見直しなんですけど、総務省の助言を受けまして、今まで備前市で取り扱っていた具体的な商品の明記にありましたものについて、募集から外したということでございます。また、商品については、3割の商品調達ということにしております。また、ふるさと納税の趣旨を踏まえて、当該地方団体の住民に返礼品を送付しないようにするということがございましたので、備前市の住民が備前市にふるさと納税をした場合には、返礼品を送付しないということにいたしております。

**○川崎委員** 名前がないからというても、資産性というたら、この財布なんか60ポイントじゃ50ポイントというたら3割でも15万円じゃあ18万円じゃろう。それも、私もう一つふるさと納税の趣旨から言やあねえ、やっぱりその地域で製造業があって、1次産業含めて、やっぱりその地域で生産されておるものは、堂々と私はふるさと応援というんか、特産品を広める意味で、やっぱり本気で国と交渉せにやああかんし、国も総務大臣かわつたらころっと市長の考えで御自由にやっってくださいという流れになっとんでねえ、家電製品が悪いというんじゃつたら、フランスベッドも羽毛布団もこりやあどこの産品なら言われたら、備前市外でつくっとるということだけはっきりしとる。そういうことからいえば、全くモラルのない改善だなあと、私は思いますよ。それよりも、実績で、特に私は金持ちというのは高齢者が多くて、電動付自転車なんか人気商品じゃないですか。単品商品としては、最も台数が出とんじゃないですか。こんな家電なんかというのは、これ皆せいぜい1万円か2万円か、安いもんばあじゃがなあ。じゃから、数は関係ないんや、うちの委員会としては。数と同時に、総額どれだけその返礼品をもらいたいゆえにかどうかわかりませんが、どれだけふるさと納税してくれとるかが問題でしょう。そういう意味では、7月までは出とったんで、次の委員会でいいですから、8月2日以降の金額別の商品名を出していただいて、類似性のものは一括入れても結構ですけど、ランク1から並べていただきたいなあ、二千数百万円入ったという話ですから。

もう少しそういう、ああこれなら本当にモラルある返礼品の変更だと言える中身にしてほしいということも要望しますし、やはりふるさと納税は納税する側に立っていただきたいと、受け取る側になって勝手に変えるようなもんじゃねえと、そのふるさと納税、ふるさと備前市のためにと、同時に自分にとってもプラスになる、だったら納税しようということなんで、ふるさと納税する納税者の立場とかを尊重して、もう少し気持ちよくいろんなものについてのアンケートを、今までしていただいたところにアンケートなんかを出して、特に市長の権限で自由に任せますという総務大臣なんやから、財源をみずから厳しゅうするような墓穴を掘るようなあほな話はないからなあ。とって、これが本当に道徳的にもふるさと納税の趣旨に最も合った中身なら何も言いません。まあ仕方ないなあと、1割以下に落ちてても仕方ない、むちゃくちゃじゃないですか、これ、はっきり言うて。食べるもの以外というたら、備前のもんやこうあるんかなあ。備前焼と食べるものがあるけどな。そういうものは、ここん中へ載っとんかなあ、これ。果物果物というけど、これは幾らか載っとんのか知らんけどじゃなあ、美容器具じゃなんじゃあいうたりするのは、全部よその地域がつくったもんですからねえ。どうせよそのものなら、もっと納税者の立場になって改善してほしいなあ。それが結果的に財源確保になるでしょう。行革じゃあなんじゃあというて、きれいごとの総合計画立ってやりようすることは、ほんま笑われても誇るというような中身じゃ全然ないですよ。そういう道徳的意識ありませんか、一言コメントをいただきたい。

**○大西市長室長** 品目につきましては、4月にこのお配りしている通知を受けまして、指摘があったものについては落とさせていただいております。

ここで大臣かわってそういうことで裁量ということを言われておりますけども、4月1日に出たこの通知等については、特に変更しているわけでもないというコメントになっております。ですから、御指摘のように裁量というか、品目の選定につきましては今後、今ふるさと納税の推進事業の審査会のほうで精査しながら整合性を図ってまいりたいと思います。

**○川崎委員** 何せな、特産品でも何でもなくて、こういう高級品じゃ、何か金持ちが羽毛布団か財布なり、ベッドだったら寄附してくれるんか何か思惑があるかどうか知らんけどなあ、やっぱり今まであった実績を踏まえて、ぜひ総務大臣かわって市長権限で判断せえ言よんじゃから、どういう品目ならやれるんかというのをよう詰めていただきたい。余りにもひどいよ、この中身は。今までのがよっぽど高齢者、高額所得者にとっては、いいものじゃから10倍以上の要望があり、2億円以上のお金が、この4カ月、5カ月だって3億円以上入っとるわけじゃからなあ、13億円、4カ月で割ったら3億数千万円でしょう。やっぱりそこまでもとに戻せとは言いませんけど、せめて1億円ぐらいは返ってくるぐらいの努力をしないと、やっぱり財政面の不安というかな、余裕ができようという点を財政改善に貢献できない点では、本当に財政係というか、そこがもっと発言を強うしてやねえ、やらにゃあいけないんじゃないですか。こんな状態でいくんじやったら、もう本庁舎もやめりゃあええ。一番それが財政改善じゃがなあ。

どうなんですか、そこら辺は。財政係にちょっとコメントいただきたいなあ。

**○河井財政課長** ふるさと納税に関しましては、ここ2年間ほどかなり好調で多額の寄附をいただいたという実績がございます。そういった応援によりまして、例えば小・中学校のエアコン整備、トイレ改修、フューチャールームですか、そういったものの整備が他市に先駆けてできたということは、非常にありがたい部分ではなかったかなと思います。ただ、担当課のほうで一応もう市の方針として、ふるさと納税を見直していくという方針のもとで、財源のほうがかかり落ちてくるという中で、今後においては、今まで計画的に積み立ててきた基金等もございますので、そういったものも活用しながら、将来にわたって健全に財政運営が進むように、事務事業の見直し、施設の統廃合、こういったものもやりながら進めていかざるを得ない状況ではないかなというふうに感じております。

**○石原委員** ふるさと納税に関連してなんですが、何回も述べさせていただいたんですけど、返礼品の中で備前焼に関連してなんですが、寄附額に応じて、実際に備前焼お好きな方が備前市を訪れて備前焼のお店でその金額に応じた商品を購入できるような形、それこそ商品券の類いは、総務省もかなり問題視をされておるんですけども、何か工夫すれば市にとって本当にそういう返礼品こそ実際に市も訪れていただいているということも付随されますんで、何か工夫によって問題、課題をクリアできて、いい方向に向かわんのかなというような思いを、ずうっと持ち続けとんですけど、その後やっぱり何か検討されたり、動きとか見解だったりというところをお聞かせいただければと思うんですが。

**○田原シティセールス推進課長** 金銭類似性の高いものとして、どこでも使えるというか、その地域で使えるような商品券というものもだめというように言われております。ただ、どここの作家さんの土ひねり体験の券とか、そういったものはできる可能性はあると思いますので、そのあたりは陶友会さんとか、それぞれの作家さんと話をしてみたいと思います。

**○石原委員** 市として一番の伝統産業の一つ、備前焼に対するそういう備前市を訪れて利用いただける形の返礼品なんだということもアピールいただいて、直接働きかけといいますか、アドバイスいただけるんか、いやもう通達どおりおえんのじゃあと言われるんかわからんですけど、改めてまた働きかけのほう、お願いしたいと思います。

**○田原シティセールス推進課長** また、国や県等ともちょっとそのあたりの確認をして聞いてみたいと思います。

**○守井委員** ちょっと県から、国から来とる書類についてお伺いしたいなあ思うんですけど、総務大臣から各都道府県知事に書類が届いておることなんですけども、これは都道府県への文書になっているんですけど、都道府県から市のほうへ、また別に文書が来たかどうかというのが1点、どういう内容だったかというのを教えていただきたいなと思います。

それから、この文書の中の下に、地方自治法第245条の4、技術的な助言というようなことになっておるんですけども、地方分権法ができてから行政指導というような表現はなくなったというように理解しておるんですけども、いわゆる行政指導と技術的な助言の違いについて、その

2点についてちょっとお伺いしたいんですけど、どんなでしょうか。どなたがいいのかな。

**○田原シティセールス推進課長** 国からの通知を受けて県から通知として、国からの日付は同じじゃあないんですけど、3日付で来ております。同じような内容でございました。ちょっと今、ふるさと納税に係る返礼品の送付についてということで、技術的助言、県内においても一部の団体において、ふるさと納税の趣旨に反するような返礼品が送付されているという指摘がございます。ついては、今後ふるさと納税制度を健全に発展させていくため、改めて制度の趣旨に沿った責任と良識のある対応を厳にお願いいたします。国と同じような趣旨の通知文で来ております。これも技術的助言でございます。

技術的助言と通知は同じような形だと思いますが、通達というのが前はあったかと思うんですけど、今はもう技術的助言という形で、法的な強制力はないんだけどということで出されております。

**○守井委員** この技術的な助言というようなことで、以前ほどの行政指導、上位通達という形ではないということで、あくまでもそれぞれの自治体の考え方によってある程度運用ができると、もちろん総務省の指導もあるということなんですけれども、それに従って各自自治体ではいろんな意見が発生したということだと思うんですけども、法的な強制力ないんであれば、どうしてもやらなければいけないということはなかったのではないかなあと思うんですけど、変更はしたということです。その点は総務省からじきじきの話もあったというようなことなんですけれども、そのあたりのニュアンス的なものはどんなんですかねえ、この書いているとおりのものを全て変えていくのではなくて、やはり皆さんにとってぜひとも必要なもの、役に立つようなものは残していくとかという考え方の中で、取捨選択してからやるというような方法もあったのではないかなあと思うんですけども、そのあたりはどんなんでしょうかねえ。

**○大西市長室長** 総務大臣通知とあわせて自治税務局の市町村税課長からも同様の通知が参っております。市長も課長とお会いしまして、実際のお話をさせていただいたんですけど、もうやはり上位5つにその当時入っていたと。その時点でやはり備前市についてはということで、直接会って話をしたいというような段階に来ていたようです。市長のほうがたまたま税務課長とお会いすることがありましたので、その時点でこういう意向だということをお伝えしております。

内容的には、基本的には総務大臣通知に従うよという話で、指摘のあったものについては、下げていくというようなことをお伝えしたというような格好になっております。

**○守井委員** ここの項目の中に、ふるさと納税の趣旨に反するような返礼品についてという項目があるんですが、金銭に類似する高いもの、資産性の高いもの、価格が高額なもの等々あるんですけども、それぞれの感じ方によって違うんじゃないかというような書き方なんですよねえ。あるいは価格が高額なもの、この価格が高額なものというのは、どのくらいの程度がというものは、それぞれニュアンスが違うんだらうと思うんですよ。具体的に、例えばこれに金額が幾らかというのが入っておれば、確実にそうなると思うんですけども、ある程度ニュアンス的にど

う考えるか、感じるかというような表現の中の文章であれば、何らかその中で生き残っている返礼品というものはあったんじゃないかなあというような感じがするんですけど、そのあたりはもうどんなんですかねえ。具体的にこれらもそれぞれ資産性とはこれ、具体的金額とは、価格が何ぼとかというようなのがあったんでしょうかねえ。

**○大西市長室長** 総務大臣通知で、資産性のところにつきましては、金額が大きいところ、100万円でしたか、その辺のところだったと思うんですけども、あとは資産性の高いもので、ここへ明記されたようなものについては、明らかにだめだろうという判断のもとにやっております。

**○守井委員** これも政権もいろいろかわってくるというようなことで、もちろん大臣もかわってくるというようなことで、今後とも多少またいろんな動きがあるんじゃないかと思うんで、またそれに合わせてできるものは少しでも復帰して、市の財政に貢献できるようにぜひその辺も考えながらやっていただきたいというふうに思うんです。

**○川崎委員** この中へ家具等装飾品というてあるんじゃないけど、このフランスベッド105万円のやつなんかは、家具の一環じゃないかなあ思うし、3段宝石箱というたりするのは65万円、これなんかは宝飾品と捉えてもおかしくないんじゃないかなあ。特に、フランスベッドなんか105万円やこうもう価格が高額なもので言やあ、100万円超えりゃあ一般庶民からすりゃあ高いなあ思うけど、大金持ちからすりゃあ、そんなもんはした金じゃあ言うかもわかりませんがじゃねえ、やっぱりその辺でもう少し変えたというんじゃないやったら、これに準じてやっぱりそういう市民に誤解を与えるような、これがえんじゃないやったら何も別のもんでも家電だっていいじゃないかということになるわけですよ。こんなもん、人気がないものを並べて1割以下に納税を落とすよりも、それなりに納税者が望んだものはやっぱり必要だというようなことで、やっていただきたいと思いますよ。これだけ財政危機じゃというて同僚議員の中にやあ叫び続ける、緩和しとっても厳しゅうなったような物の言い方しょうる連中もおるけど、私はふるさと納税、その他行革、いろんな形で財政指標はよくなってきているし、今後もじゃねえ、ふるさと納税がそれなりに入れば交付税に直接関係ない言よんじゃないから、やっぱり努力して市民サービスで市民が喜んでもらうために市の職員は、私はおられると思うんで、貢献できるように、総務大臣かわつとんじゃないから、できるものはやってください。単に変えたから悪いとか言つとんじゃないです。余りにも変えとる中身がひどいんじゃないかなあ。ほんまに変わつとって、立派な返礼品に変わったなあと誇れるんなら何も言いません。ますます悪うなつとんじゃねえかなあと言いたくなるような。

じゃから、ここに書いとるもんが絶対あかんというんだつたら、もうこういうものは外したほうがええよ、ほんま。思いますよ。外さずに、こんなもん入れてよかったよかったというのは、どうも、いやこれが大人気ならやりゃあええが、これでいけるといんじゃないやったら、私はひっかかつとるように思うけど、通知に。だけど、実績から言やあ、少額のようなもんばかりじゃろう、これ。牛乳石けんにしても。ぜひ件数も大事ですけど、納税金額は財政面からもっと大事だ

ということをよう頭にして、変えられるものならぜひ変えていただきたいということを要望して終わります。

**○田原シティセールス推進課長** 議員の御意見を参考にして、また返礼品の審査会等で協議を詰めたと思います。

**○山本委員長** ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、備前市立備前焼ミュージアムの説明をお願いします。

**○田原シティセールス推進課長** 市立備前焼ミュージアムの入館者数の昨年度の入館者数と今年度4月から8月までの入館者数を記載しております。平成28年度につきましては、有料入館が7,308名、入館料収入は314万8,750円でした。無料入館が1,968人で合計が9,276人、続きまして29年度の4月から8月まで、有料入館が2,990人、入館料収入は136万1,500円、無料入館は2,069人、計が5,059人となっております。こちらは、4月から8月までの5カ月間となっております。無料については、中学生以下、障害者、付き添い、それと学校教育活動などとなっております。ただし、平成29年度の無料の入館者数のうち、1,331人は備前焼の日本遺産認定記念イベント入館者で、4月29日から5月7日までの9日間を実施いたしております。

ちなみに、陶友会の所有していたころの入館者数ですが、25年が7,640人、26年が7,846人、27年は途中から閉めておりますので、参考にはなりません、3,166人でした。

以上、報告と入館者数の説明をさせていただきました。

**○山本委員長** これについて何か。

**○石原委員** 資料の提示をありがとうございます。入館者数のほうもまだ年度途中ですけれども、さほど変動はないのかなあというようなお見受けをしておるんですけども、当初の執行部側の入館の見込み、今年度のはどのような目標設定でしたかねえ。

**○田原シティセールス推進課長** 済みません。ちょっと見込みの数値を持っておりませんので、申しわけございません。

**○石原委員** 当然年度ごとの収支計画も立てての事業でしょうから、しっかりチェックをしていただきたいのと、それから入館料もこういう形ですけれども、なかなかあの施設で収益を上げるのは、難しいのは当然理解しておるんですが、収入に対して経費、あの施設にかかる人件費であったり、光熱水費であったり、もろもろ、それから今年度はたしか企画展の委託料もかなりの金額が計上されとったり、そのあたりあくまで年度途中ですけれども、年間の支出の金額というのは出てきますかねえ。今年度これぐらいかかったんだとしたら。

**○田原シティセールス推進課長** 済みません。今、数字を持っておりませんが、企画展の実施費用で約1,000万円が計上されていたやに思っております。それと、あとは人件費と施設の管

理費ではないかと考えております。

○石原委員 無償譲渡を受けて市有化されて運営されとんですけれども、確かに備前焼にとって重要な拠点ということで議会でも認められ、運営がなされておるんですけれども、今後については、しっかりそれこそ先を見越して判断、検討いただきたいというのと、それから確認なんです、先日の一般質問で、備前焼ミュージアムの今後についての答弁で、市長が耐震化か建てかえを並べて比べれば、建てかえのほうが有利かなあという見解を述べられたと思うんですけれども、それが翌日の新聞見出しで出たんで、まあ何人か市民の方からも、おおミュージアム建てかえるらしいな言うたりする声を聞いたんで、現時点での市長並びに執行部のお考えは、あくまであそこを建てかえるのではなくて、どちらかを比較すれば建てかえのほうが有利かなあ、それから伝産会館等との統廃合も視野に入れて今後については検討していきますという認識でよろしいんですかね。

○田原シティセールス推進課長 議会の答弁で市長も申し上げましたとおり、建てかえと耐震化を比較した場合は、ライフサイクルコストとか、そういったものを考えますと、やはり建てかえのほうがいいんじゃないかという判断をしております。これも今後の検討という形で皆様方とお話を進めていかなければならないと考えております。

また、もし建てかえをするのであれば、当然公共施設の再編を踏まえた形での建てかえをしなければならぬのではないかと、担当課では考えております。

○山本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいかな。何も無いようですので、以上で総務産業委員会を閉会いたします。

御苦労でございました。

午後2時58分 閉会